

入間市学校施設長寿命化計画

令和3年3月

入間市教育委員会

目次

第1章	計画の基本事項	1
1	計画の背景	1
2	計画の目的	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
5	関連計画等の概要	3
	(1) 国の計画等	3
	(2) 本市の計画等	5
第2章	学校施設の目指すべき姿	14
第3章	対象施設の状況	16
1	学校施設の状況	16
2	児童生徒数の状況	20
3	対象施設の建築年別整備状況	22
4	人口の見通し	23
第4章	対象施設の劣化状況	24
1	調査の実施方法	24
	(1) 調査概要	24
	(2) 評価基準・健全度の算定	24
2	劣化点検評価結果	26
3	学校施設整備の課題	29
第5章	保全に係る基準等の設定	30
1	予防保全型による学校施設の維持管理	30
2	施設関連経費の平準化	31
3	目標使用年数の設定	31
4	長寿命化を考慮した改修周期の設定	32
5	維持・更新コストの試算	33
	(1) 維持管理コストの現状	33
	(2) 従来型整備による維持・更新コスト試算	34
	(3) 長寿命化型整備による維持・更新コスト試算	35
第6章	学校施設整備の基本方針	36
第7章	方針等を踏まえた施設整備の水準等	37
1	改修等の整備水準	37
	(1) 改修等の整備水準設定の考え方	37
	(2) 部位毎の整備方針	38
	(3) 長寿命化設計に向けた留意事項	38
2	各施設の整備水準	39
	(1) 校舎等	39
	(2) 屋内運動場	39

3	維持管理の項目・手法等	40
	(1) 情報の整理と更新	40
	(2) 維持管理の項目・手法	40
第8章	長寿命化の実施計画	42
1	長寿命化型整備を優先する施設の選定	42
	(1) ステップ1 劣化度と築年数を用いたステージ区分	42
	(2) ステップ2 部位毎の劣化状況を用いた改修等必要度区分	46
	(3) ステップ3 今後10年間に改修等を見込む施設	49
2	施設の維持・更新コストの平準化	53
3	長寿命化に向けた実施計画	54
	(1) 令和3～12年度の整備方針	54
	(2) 令和3～12年度の実施計画	57
第9章	長寿命化計画の継続的運用の方針	60
1	推進体制の構築	60
2	P D C A サイクルの推進	60
3	データの整備と活用	61
4	予防保全管理の実施	61

第1章 計画の基本事項

1 計画の背景

入間市（以下、「本市」という。）の学校施設は、次代のまちづくりを担う子ども達の教育の場であるとともに、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の活動拠点であり、また、災害時の避難所や防災拠点としての役割を果たしています。

他方、自治体運営にとって施設改修等に要する費用縮減は大きな命題であり、効率的かつ効果的な施設整備を計画的に進める必要があることから、本市では次の通り、公共施設全体のマネジメントに取り組んできました。

こうした中、本市の公共施設に関する計画及び指針に基づき、施設の老朽化状況の把握、今後の維持・更新コストの把握を行い、中長期的な学校施設の整備・管理方針の策定が必要となっています。

図表 公共施設の維持管理に関する本市の動き

平成 26 年度	「入間市公共施設マネジメント白書」「入間市公共施設最適化基本方針」を策定
平成 27 年度	公共施設の再整備と維持管理の方向性を「入間市公共施設再整備計画」及び「入間市公共施設維持管理計画」としてまとめ、上記の基本方針と 2 つの計画を合わせて「入間市公共施設等総合管理計画」を策定
平成 29 年度	「入間市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針」を策定
平成 30 年度	施設ごとの再整備・再配置の取組方向を示した「入間市公共施設マネジメント事業計画」を策定
令和 2 年度	「入間市公共施設保全計画」を策定

2 計画の目的

「入間市学校施設長寿命化計画」（以下、「本計画」という。）は、本市の公立学校施設がこれから改築や大規模改修の時期を迎えることを踏まえ、施設整備に係るトータルコストの縮減と財政支出の平準化を図るため、中長期的な改修の実施時期や規模等を定める長寿命化方針を明らかにするものです。

本計画の推進により、児童生徒のみならず、全ての市民が利用する上で求められる安全性・機能性・快適性を備える学校施設の適切な維持管理を図ります。

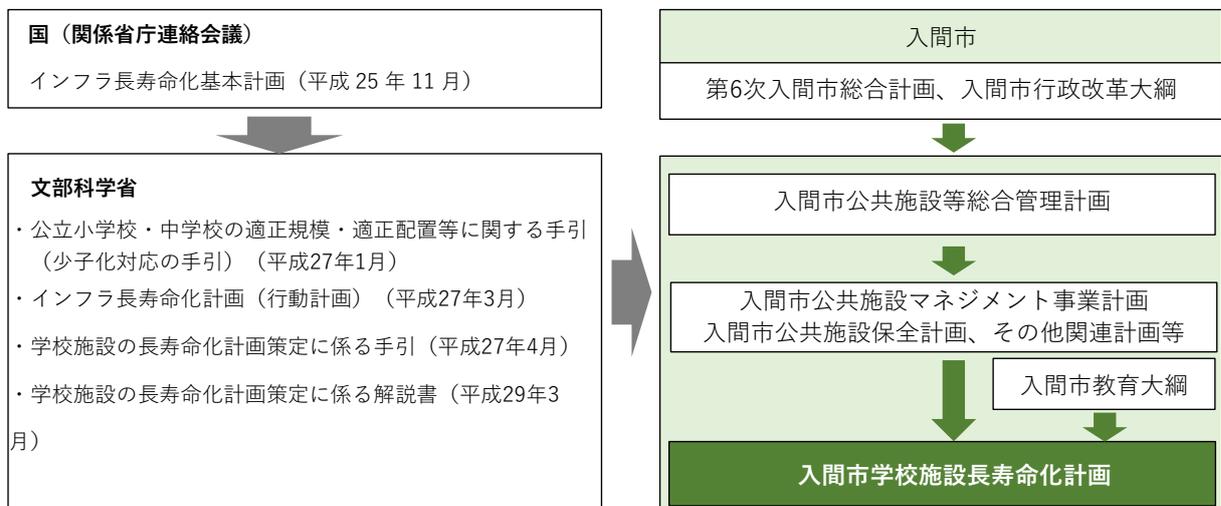
3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に定められた地方公共団体で策定する「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に該当します。

本市においては、「第6次入間市総合計画」及び「入間市行政改革大綱」に基づいて策定された「入間市公共施設等総合管理計画」の分野別計画のひとつに位置付けます。

本計画策定に当たっては、「公共施設マネジメント事業計画」、「入間市公共施設保全計画」、「入間市教育大綱」及びその他の関連計画・指針等との整合を図ります。

図表 本計画の位置付け



4 計画期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とします。

また、施設の長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、コストシミュレーション（費用試算）は今後40年間を見通すものとします。

5 関連計画等の概要

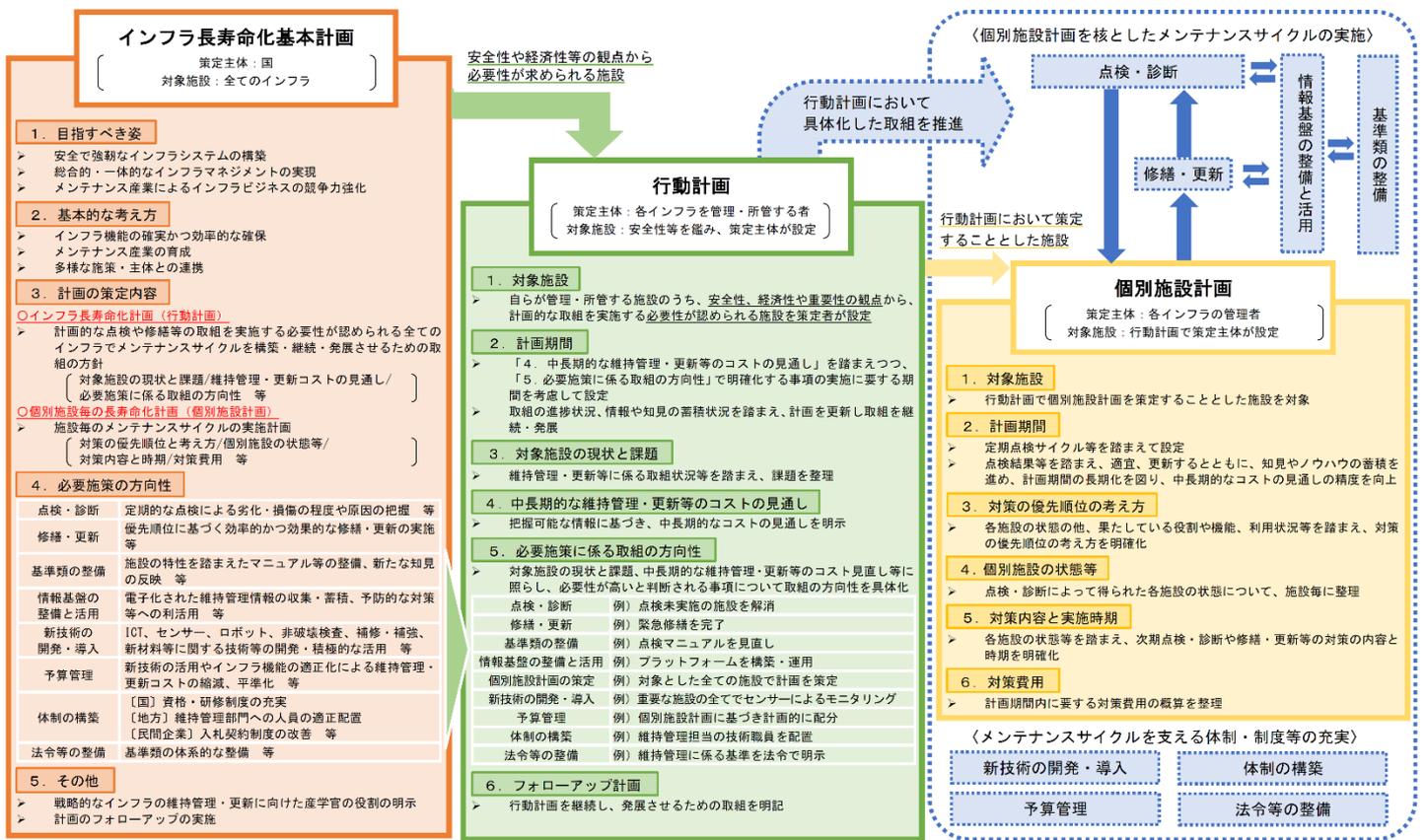
(1) 国の計画等

①インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）で示された 2030 年のあるべき姿のひとつ「安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会」の実現に向け、国では、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置し、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

この基本計画に基づき、関係府省庁、自治体レベルの全分野にわたり、インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定が進められています。

図表 インフラ長寿命化基本計画等の体系



資料：内閣官房「インフラ長寿命化基本計画（概要）」

②文部科学省「インフラ長寿命化計画（行動計画）」

文部科学省は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、平成 27 年 3 月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

この計画に基づき、全国の教育委員会に対して令和 2 年度までに学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画を策定するよう求めており、それを促すため、計画策定の手引等を、順次、提供しています。

図表 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」の概要

計画の範囲	維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
計画期間	平成 26 年度～令和 2 年度（2014 年度～2020 年度）の 7 年間	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ○ これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ○ 行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化 	
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取り組みを促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

（参考）文部科学省「学校施設の長寿命化」の意義

学校施設の長寿命化は、施設の耐用年数の延伸、工事費用の縮減や工期短縮、構造躯体の再利用による廃棄物排出量や二酸化炭素発生量の発生抑制等を実現する。同時に、多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境の質的向上の確保と、社会的要請に応じた整備（省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、防災機能の強化、木材の活用、バリアフリー化等）を実現するものである。

（文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）「総論」の一部要約）

(2) 本市の計画等

①第6次入間市総合計画

「第6次入間市総合計画」は市政の最上位計画として市全体のまちづくりの方向性を示すものであり、市民に密接に関わる各種施策や事業を実施する際の指針となるものです。

公共施設に関しては、前期基本計画「計画の実現に向けて（行財政運営の指針）」の「第2節 公共施設の最適化」において方向性を示しています。

図表 「第6次入間市総合計画」の概要（抜粋）

将来像	みんなで作る 住みやすさが実感できるまち いるま
計画期間	平成29年度～令和8年度（2017年度～2026年度）の10年間
基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人口の減少、少子化・高齢化への備え (2) 安全で安心な暮らしを守る (3) 厳しい財政状況における行政運営 (4) 将来にわたって持続可能なまちづくり (5) グローバル社会への対応と情報通信技術の利活用 (6) 新たな自治のあり方への対応
施策の大綱	<ul style="list-style-type: none"> 第1章 つながりを大切にしまちづくり 第2章 学びあいのまちづくり 第3章 ささえあいのまちづくり 第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり 第5章 活気に満ちたまちづくり 第6章 安全で安心してくらせるまちづくり
前期基本計画：計画の実現に向けて（行財政運営の指針） 第2節 公共施設の最適化	
第1項 行政サービスに 応じた施設機能 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能の見直し：市民ニーズに合わせた公共施設の機能とサービスの見直し 施設の利用形態の適正化：市民ニーズに合わせた利用方法や運営方法の適正化 市民と行政の共通認識の醸成：公共施設に対する課題認識の共有化 民間と行政の役割分担の見直し：施設整備・運営に対する役割分担の見直し
第2項 施設の活用、長 寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設保有量の適正化：施設の多機能化・複合化・統廃合などによる再整備を推進 施設の適正配置の推進：施設更新時や統廃合に伴う適正配置の推進 施設利用の効率性向上：利用率向上に向けた利便性向上の推進 既存施設の有効活用：貸与や売却なども含めた資産としての公共施設の有効活用
第3項 管理運営の効率 化	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設保全の実施：予防保全による効率的な施設の保全や維持管理の推進 一元的なマネジメントの実施：一元的に施設管理を進める組織を設置し、「入間市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再整備および維持管理の推進 施設の広域利用の推進：近隣市等との連携による公共施設の相互利用・共同運営・共同設置等を検討 都市基盤施設の効率的な維持管理：施設ごとの維持管理計画の策定および計画に基づく効率的な維持管理の推進 民間活力の有効活用：施設整備等における民間活力の有効活用の推進

②入間市公共施設等総合管理計画

「入間市公共施設等総合管理計画」は、本市の長期的な公共施設の適正化に向けた公共施設マネジメントの方向性を示す計画です。

図表 「入間市公共施設等総合管理計画」の概要（抜粋）

計画期間	平成29年度から令和28年度までの30年間（2017年度～2046年度）
対象施設	公共建築物としての公共施設
公共施設最適化の基本理念	「市民にとって真に必要な施設サービスを持続的に提供していくための全体適正化」 適切な量を適切に配置して、効率的な維持管理と利活用を図る「公共施設の最適化」に取り組みます。
公共施設最適化の基本方針	1 公共施設のあり方を見直す（施設機能と行政サービスの見直し） 2 新たなハコモノは作らない（建築物(ハコ)の活用、適正化・長寿命化の推進） 3 施設管理の効率化を図る（柔軟かつ効率的な管理・運営）
施設整備の方向性	／ 10. 小学校・中学校
サービス内容・施設機能	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の拠点施設、災害時対応施設（避難所） ・児童の教育、地域との交流 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の拠点施設、災害時対応施設（避難所） ・生徒の教育、活動の実施
課題	<p>【小学校・中学校共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の減少により基準のクラス数を下回る学校が存在しており、教育水準を保持する必要からも統廃合を検討する必要がある。 ・文部科学省により学校施設の複合化や小中一貫教育の方向性が示されており、そのことを考慮した適正配置を検討する必要がある。 ・災害時には避難所として地区の拠点施設となるため、そのことを考慮した施設・設備を用意しておく必要がある。 ・プールについては全体に老朽化が進んでいるが、使用期間が限られる上、施設維持保全に多額の費用がかかるため、設置方法、運用方法について見直しを検討する必要がある。
今後の方向性	<p>【小・中学校共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設更新を機に統廃合を実施し、将来的には9地区に1校ずつ配置する方向で検討する。 ・複合化については、既存の校舎を活用した複合化策と、施設更新時の複合化策の2段階で検討する。まずは、余裕教室が確保出来たところから複合化を進め、既存施設で対応できない機能については、更新時に複合化する方向で検討する。 ・屋外プールについては、全校を通じて効率的な運用が図れるような見直しを検討する。 ・災害時対応施設としての整備に配慮する。 ・施設整備については、文部科学省の示す方針に留意する。 ・複合化のメリットを活かしたサービス内容の見直しを検討する。 ・複合化により相乗効果が期待される用途がある場合は、積極的に検討する。

③入間市公共施設マネジメント事業計画

「入間市公共施設マネジメント事業計画」は、「入間市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて30年間の再整備イメージを描きつつ、最初の10年間（令和元年度～令和10年度（2019年度～2028年度））に実施する事業を第1期計画として示します。この中で小学校・中学校に関する内容は次の通りです。

図表 第3章 機能別事業計画「小学校・中学校」の概要

小学校、中学校は、9地区に1施設ずつ配置します。小学校については、学童保育室を複合化します。

1. サービス内容と施設機能の見直し

- ・「教育振興基本計画」の方針に基づいて、児童・生徒の学習環境および教育内容の充実を目指した施設整備に取り組みます。
- ・校舎および屋内運動場については、災害対応施設としての使用を考慮した施設を整備します。
- ・屋外プールについては、設置の必要性を検証した上で、民間施設の活用を検討します。

2. 再整備・再配置の取組方向

- ・市内9地区に1施設ずつの配置を基本に整備を進めます。
- ・入間市教育委員会が策定した「入間市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本方針」（平成26（2014）年度策定）において、「本市における小中学校の適正規模は、小学校は各学年2学級から3学級（全学年合計12～18学級）、中学校は全教科必要教員が確保される全学年合計10学級～18学級」としていることに基づき、学習環境、通学距離、地域の特性などを踏まえて統廃合の時期や校舎の規模を検討します。
- ・防災拠点施設としての機能を踏まえて、地区センターや広域対応施設など、地区内の他の公共施設との配置バランスを考慮して再配置を行います。
- ・統廃合により学校として運用しなくなった施設については、民間への貸与、売却を検討する他、別の用途の公共施設としての活用を検討します。

3. 運営および利用形態の見直し

- ・学校教育を基本として児童・生徒の安全を最優先とします。その上で、利用形態を検討します。

4. 再整備・再配置計画

(1) 小学校

地区名	対象施設	第1期 (令和元～10年) (2019～2028年)	第2期 (令和11～20年) (2029～2038年)	第3期 (令和21～30年) (2039～2048年)
豊岡第一	扇小学校		建替え	
豊岡第二	豊岡小学校 東町小学校			統合・建替え
豊岡第三	黒須小学校 高倉小学校		統合・移転新設	
東金子	東金子小学校 新久小学校		統合・建替え	
金子	金子小学校		建替え	
宮寺・二本木	宮寺小学校 狭山小学校	統合・移転新設		

地区名	対象施設	第1期 (令和元～10年) (2019～2028年)	第2期 (令和11～20年) (2029～2038年)	第3期 (令和21～30年) (2039～2048年)
藤沢第一	藤沢小学校 藤沢北小学校		統合・建替え	
藤沢第二	藤沢東小学校 藤沢南小学校		統合・建替え	
西武	西武小学校 仏子小学校		統合・建替え	

※建替えについて：校舎が複数存在する場合は、それぞれの耐用年数を考慮して一部または全部を建て替えます。

【解説】

- ・扇小学校は、第2期に建て替えます。
- ・豊岡小学校、東町小学校は、第3期に統合し建て替えます。
- ・黒須小学校、高倉小学校は、黒須中学校付近に用地を確保した上で、第2期に統合して移転新設します。

※黒須小学校、高倉小学校の統合に向けては、第1期下半期から地域の方々と通学上の安全確保や防災・防犯等の課題について協議を行います。

- ・東金子小学校、新久小学校は、第2期に統合し建て替えます。
- ・金子小学校は、第2期に建て替えます。
- ・宮寺小学校、狭山小学校は、宮寺・二本木地区の中央付近に用地を確保した上で、第1期に統合して移転新設します。

※宮寺小学校、狭山小学校の統合に向けては、2019年度から地域の方々と通学上の安全確保や防災・防犯等の課題について協議を行います。

- ・藤沢小学校、藤沢北小学校は、第2期に統合し建て替えます。
- ・藤沢東小学校、藤沢南小学校は、第2期に統合し建て替えます。
- ・西武小学校、仏子小学校は、第2期に統合し建て替えます。

※学童保育室については、校舎の整備に併せて複合化します。

(2) 中学校

地区名	対象施設	第1期 (令和元～10年) (2019～2028年)	第2期 (令和11～20年) (2029～2038年)	第3期 (令和21～30年) (2039～2048年)
豊岡第一	向原中学校			建替え
豊岡第二	豊岡中学校 東町中学校			統合・建替え
豊岡第三	黒須中学校			改修工事
東金子	東金子中学校	改修工事		改修工事
金子	金子中学校			改修工事
宮寺・二本木	武蔵中学校			改修工事
藤沢第一	藤沢中学校		建替え	
藤沢第二	上藤沢中学校	改修工事		移転新設
西武	西武中学校 野田中学校	建替え	統合	

※建替えについて：校舎が複数存在する場合は、それぞれの耐用年数を考慮して一部または全部を建て替えます。

【解説】

- ・ 向原中学校は、第3期に建て替えます。
- ・ 豊岡中学校、東町中学校は、第3期に統合し建て替えます。
- ・ 黒須中学校は、第3期に改修工事を行います。
- ・ 東金子中学校は、第1期および第3期に改修工事を行います。
- ・ 金子中学校は、第3期に改修工事を行います。
- ・ 武蔵中学校は、第3期に改修工事を行います。
- ・ 藤沢中学校は、第2期に建て替えます。
- ・ 上藤沢中学校は、第1期に改修工事を行い、第3期に移転新設します。
- ・ 西武中学校、野田中学校は、第2期での統合に向け、第1期に西武中学校を建て替えます。

※西武中学校と野田中学校の統合に向けては、2019年度から地域の方々と通学上の安全確保や防災・防犯等の課題について協議を行います。

5. 再整備・再配置による効果

- ・ 統合や複合化をすることで、教育施設としての設備の充実、機能の向上を図ることができます。
- ・ 統合により児童・生徒数を適正規模にすることで、学習環境の充実を図ることができます。

6. 再整備・再配置に向けた課題

- ・ 多くの学校が建築後30年以上経過し施設・設備が老朽化しているため、今後一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることとなり、施設整備に向けては近くの小・中学校との連携が重要です。
- ・ 統廃合に併せて学区の再編を検討する必要があります。
- ・ 通学距離が長くなる児童・生徒が多くなるため、対策を検討する必要があります。
- ・ 多くの学校が、これまで大規模改修を行ってこなかったため、更新の前に部分的な施設・設備の修繕を行う必要があります。

④入間市公共施設保全計画

「入間市公共施設保全計画」は、公共施設を安全かつ効率的に維持するため、施設の保全・修繕の考え方を示す計画です。

この中で小学校・中学校に関する内容は次の通りです。

図表 「小学校・中学校」に関する計画の概要

第3章 長期保全計画

	施設名	第1期 (令和2～10年) (2020～2028年)	第2期 (令和11～20年) (2029～2038年)	第3期 (令和21～30年) (2039～2048年)
小学校	扇小学校		建替え	
	豊岡小学校			建替え
	東町小学校			除却
	黒須小学校		除却	
	高倉小学校		改修(一部)	
	東金子小学校		建替え	
	新久小学校		除却	
	金子小学校		建替え	
	宮寺小学校		除却	
	狭山小学校		除却	
	藤沢小学校		建替え	
	藤沢北小学校		除却	
	藤沢東小学校		建替え	
	藤沢南小学校		除却	
	西武小学校		建替え	
仏子小学校		除却		
中学校	向原中学校			建替え
	豊岡中学校			建替え
	東町中学校			除却
	黒須中学校			改修
	東金子中学校	改修		改修
	金子中学校			改修
	武蔵中学校			改修
	藤沢中学校		建替え	
	上藤沢中学校	改修		除却
	西武中学校	建替え		
	野田中学校		除却	

※第3期に除却を計画している東町小学校は、豊岡小学校と統合した上で除却します。

※第2期に除却を計画している黒須小学校は、高倉小学校と統合し移転新設した上で除却します。 なお、その際、高倉小学校の施設は他用途に変更するため改修します。

※第2期に除却を計画している新久小学校は、東金子小学校と統合した上で除却します。

※第2期に除却を計画している宮寺小学校及び狭山小学校は、統合し移転新設した上で除却します。

※第2期に除却を計画している藤沢北小学校は、藤沢小学校と統合した上で除却します。

※第2期に除却を計画している藤沢南小学校は、藤沢東小学校と統合した上で除却します。

※第2期に除却を計画している仏子小学校は、西武小学校と統合した上で除却します。

※第3期に除却を計画している東町中学校は、豊岡中学校と統合した上で除却します。

※第3期に除却を計画している上藤沢中学校は、移転新設した上で除却します。

※第2期に除却を計画している野田中学校は、西武中学校と統合した上で除却します。

第4章 中期保全計画（第1期保全計画）

- ・豊岡小学校は、学童保育を令和2年度に実施設計、令和3年度に機能追加を行います。屋内運動場は令和6年度に実施設計、令和7年度に改修工事を行います。
- ・東町小学校は、屋内運動場を令和3年度に実施設計、令和4年度に改修工事を行います。
- ・高倉小学校は、学童保育を令和2年度に実施設計、令和3年度に機能追加を行います。
- ・東金子小学校は、学童保育を令和2年度に実施設計、令和3年度に機能追加を行います。
- ・宮寺・二本木地区小学校は、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8～9年度に新設工事、令和10年度に開校及び旧施設除却を行います。
- ・豊岡中学校は、屋内運動場を令和9年度に実施設計、令和10年度に改修工事を行います。
- ・東町中学校は、屋内運動場を令和6年度に実施設計、令和7年度に改修工事を行います。
- ・東金子中学校は、令和5年度に実施設計、令和6～7年度に改修工事を行います。
- ・金子中学校は、屋内運動場を令和9年度に実施設計、令和10年度に改修工事を行います。
- ・上藤沢中学校は、令和3年度に実施設計、令和4～5年度に改修工事を行います。
- ・西武地区中学校は、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計 令和8～10年度に建替工事を行います。

⑤入間市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針

「入間市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針」は、市有施設等における県産木材を利用した木造化・木質化等を推進することにより、市民にやすらぎとぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供するとともに、循環型社会の構築や地球温暖化の防止、林業・木材産業の振興、森林整備の促進などに資することを目的としています。

図表 「市有施設の木造化・木質化等に関する指針」の概要

策定年月	平成29年10月		
目標	<p>(市有施設における木材の利用の目標)</p> <p>第4 市有施設の建築にあたっては、次に掲げるものを除き、地上2階建以下かつ延べ面積3,000㎡以下については、原則として木造化に努める。なお、これ以外の施設であっても、木造化することを検討する。</p> <p>(1) 建築基準法等の法令や施設の設置基準などにより、木造化することが困難な施設。 (2) 施設の用途や保安、維持管理などの特殊性により、木造化することが困難な施設。 (3) その他、木造化することに困難な理由があるもの。</p> <p>2 市有施設の建築及び改修にあたっては、木造、非木造に関わらず、別表に掲げる部分について、可能な限り木質化を進める。</p> <p>3 木造化及び木質化の実施にあたっては、原則として県産木材を使用する。</p>		
別表	用途	内装の木質化を図る部分	外壁等の木質化を図る部分
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・福祉施設 ・保健・医療施設 ・スポーツ・文化施設 ・公営住宅 ・庁舎等 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ホール ・ロビー ・共用廊下 ・主要な居室 	<ul style="list-style-type: none"> ・軒(庇)、ピロティ等の雨よけがある外壁 ・軒裏及びピロティの天井
工作物	公共建築物に付属する案内板、掲示板、水槽、外柵、デッキ、パーゴラ、遊具等		

⑥入間市教育大綱

「入間市教育大綱」は、市長が地域の実情に応じ、市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

本市では「入間市教育振興基本計画」を「入間市教育大綱」として位置付けています。

図表 「入間市教育大綱（第2期入間市教育振興基本計画）」の概要

<p>基本理念</p>	<p>豊かな人間性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと入間を愛する心 ・思いやりと共生の心 ・グローバルな視点と感覚 ・主体的に学び・活用する意欲 ・健康増進に励む活力
<p>計画期間</p>	<p>平成29年度～令和3年度（2017年度～2021年度）の5年間</p>
<p>学校施設施策 (抜粋)</p>	<p>第3項 学校施設の整備</p> <p>施策（1）学校施設の充実・最適化</p> <p>◆目標：公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再配置に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から学校施設の最適化を進めます。</p> <p>施策（2）学校給食施設・設備の充実</p> <p>◆目標：学校給食にかかる施設や設備の改修、改善等を適切に行い、安全・安心でおいしい給食の安定的な提供を確保します。</p>

第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設は児童生徒が日々の学習のために過ごす教育施設であり、安全、安心、快適な教育環境が必要です。加えて、社会環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる水準の向上や将来の多様な行政サービスの提供に応じた施設機能も求められます。こうした認識の下、次の視点を踏まえて学校施設の整備を進めます。

視点1 安全性の確保（防災・防犯対策）

- 児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を進めます。
- 自然災害等における建築物被害を最低限にとどめ、地域の防災拠点、災害時の避難所としての役割を担うための必要な機能を整備します。

視点2 快適な学習空間

- 児童生徒の実態に応じた少人数指導及び個別指導に対応できるとともに、学習活動の効果を高めるICT（情報通信技術）等のデジタル設備、生涯学習を含めた多様な学習を展開するための施設・設備の整備を進めます。
- 適切な室内環境や吸音・遮音等を備え、学習環境の快適性を確保する施設整備を進めます。
- 配慮や支援を必要とする児童生徒、障がい児や医療的ケア児の教育環境を保障する施設整備を進めます。

視点3 環境との共生

- 省エネ性能の高い設備の導入、自然エネルギーの活用等、環境に配慮した施設整備を進めます。

視点4 地域連携の拠点機能

- 地域に開かれた学校とするため、保護者や地域住民の利用を念頭に置いた施設整備を進めます。
- 配慮を必要とする児童生徒をはじめ、乳幼児、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して施設を利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。

図表（参考）学校施設の目指すべき姿の例

<p>1. 安全性</p> <p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 <p>○防犯・事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 	<p>3. 学習活動への適応性（続き）</p> <p>○理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した観察・実験を行うための環境 <p>○運動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる環境 <p>○伝統や文化に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 <p>○外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 <p>○学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 <p>○キャリア教育・進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 <p>○食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育のための空間 <p>○特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設 <p>○環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール
<p>2. 快適性</p> <p>○快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 <p>○教職員に配慮した環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境 	<p>4. 環境への適応性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）
<p>3. 学習活動への適応性</p> <p>○主体性を養う空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身につけるための空間 <p>○効果的・効率的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 <p>○言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の結果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 	<p>5. 地域の拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

資料：文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成25年3月）

第3章 対象施設の状況

1 学校施設の状況

本計画の対象施設は、小学校 16 校、中学校 11 校の合計 27 施設（118 棟）です。

図表 対象施設

通番	学校番号	学校名	種別	棟番号	構造(※)	階数	建築年	築年数	面積(m ²)
1	1-01	豊岡小学校	校舎 1	021	R	3	S59	36	6,148
2		豊岡小学校	屋内運動場	026	S	2	S59	36	856
3	1-02	黒須小学校	校舎 1	001	R	3	S48	47	2,109
4		黒須小学校	屋内運動場	002	S	2	S48	47	843
5		黒須小学校	校舎 2	009	R	3	S48	47	1,087
6		黒須小学校	校舎	010	R	4	S48	47	1,658
7		黒須小学校	給食室 1	032	S	1	H16	16	41
8		黒須小学校	給食室 2	035	R	1	S48	47	150
9	1-03	扇小学校	校舎 1	001	R	3	S50	45	2,215
10		扇小学校	校舎 2	001	R	3	S50	45	1,509
11		扇小学校	校舎 3	002	R	3	S50	45	199
12		扇小学校	校舎 4	011	R	3	S55	40	1,352
13		扇小学校	校舎 5	012	R	1	S55	40	161
14		扇小学校	校舎 6	003	R	3	S50	45	470
15		扇小学校	屋内運動場	006	S	2	S51	44	842
16		扇小学校	給食室 1	003	R	1	S50	45	186
17		扇小学校	給食室 2	016	S	1	S62	33	10
18	1-04	東金子小学校	校舎 1	003	R	3	S43	52	2,087
19		東金子小学校	校舎 2	008	R	3	S49	46	1,609
20		東金子小学校	校舎 3	017	R	4	S53	42	1,486
21		東金子小学校	屋内運動場	007	S	2	S48	47	843
22		東金子小学校	給食室 1	003	R	1	S44	51	70
23		東金子小学校	給食室 2	023	S	1	S50	45	8
24		東金子小学校	給食室 3	027	R	3	S49	46	46
25	1-05	金子小学校	校舎 1	001	R	3	S41	54	2,916
26		金子小学校	校舎 2	015	R	3	S56	39	1,088
27		金子小学校	屋内運動場	006	R	2	S46	49	752
28		金子小学校	給食室 1	001	S	1	S63	32	13
29		金子小学校	給食室 2	001	S	1	H21	11	9
30	1-06	宮寺小学校	校舎 1	001	R	3	S42	53	2,163
31		宮寺小学校	校舎 2	011	R	4	S53	42	890
32		宮寺小学校	屋内運動場	005	S	2	S47	48	843
33		宮寺小学校	給食室 1	001	R	3	S44	51	168
34		宮寺小学校	給食室 2	020	S	1	H19	13	44
35	1-07	藤沢小学校	校舎 1	001	R	3	S41	54	2,400
36		藤沢小学校	校舎 2	006	R	3	S44	51	1,400
37		藤沢小学校	校舎 3	013	R	4	S49	46	1,568
38		藤沢小学校	屋内運動場	029	S	2	H20	12	1,154
39		藤沢小学校	給食室	017	W	1	S51	44	23
40	1-08	藤沢南小学校	校舎 1	001	R	3	S46	49	2,922
41		藤沢南小学校	校舎 2	011	R	3	S57	38	1,968
42		藤沢南小学校	屋内運動場	003	S	2	S47	48	843
43		藤沢南小学校	給食室	013	S	1	S57	38	28

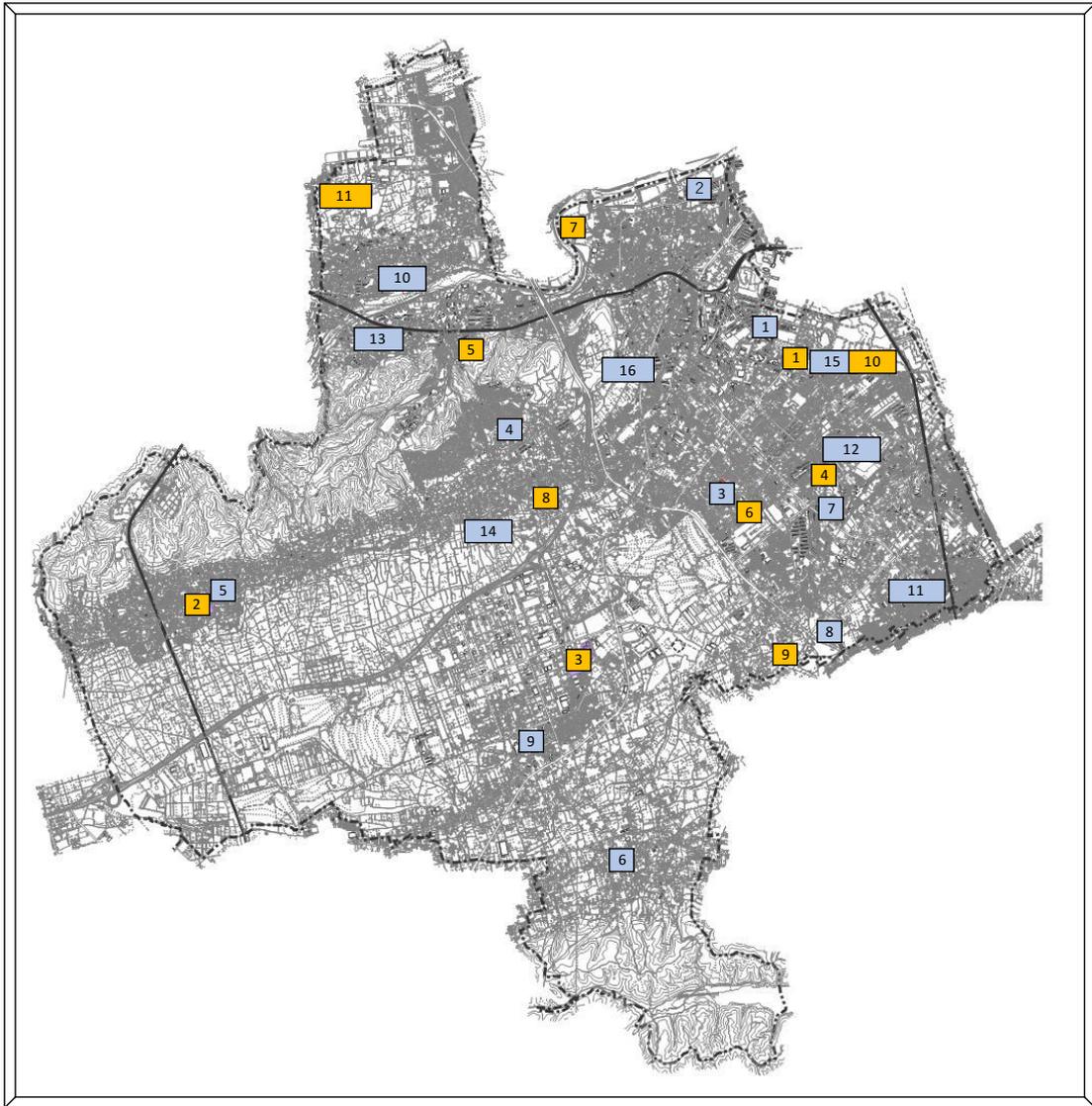
通番	学校 番号	学校名	種別	棟番号	構造 (※)	階数	建築年	築年数	面積 (㎡)
44	1-09	狭山小学校	校舎1	008	R	3	S47	48	2,210
45		狭山小学校	校舎2	017	R	3	S57	38	1,053
46		狭山小学校	屋内運動場	028	S	2	H9	23	1,216
47		狭山小学校	校舎3	030	S	1	H24	8	200
48		狭山小学校	給食室	031	S	1	H24	8	17
49	1-10	西武小学校	校舎1	003	R	3	S42	53	2,176
50		西武小学校	校舎2	011	R	4	S50	45	1,710
51		西武小学校	校舎3	038	S	2	H24	8	947
52		西武小学校	屋内運動場	006	S	2	S46	49	842
53		西武小学校	給食室	035	R	1	H12	20	228
54	1-11	藤沢東小学校	校舎1	001	R	4	S51	44	1,367
55		藤沢東小学校	校舎2	003	R	4	S51	44	3,032
56		藤沢東小学校	校舎3	013	R	2	S51	44	685
57		藤沢東小学校	屋内運動場	004	S	2	S51	44	842
58		藤沢東小学校	給食室	012	R	1	S51	44	219
59	1-12	藤沢北小学校	校舎	001	R	4	S54	41	4,704
60		藤沢北小学校	屋内運動場	006	S	2	S55	40	842
61		藤沢北小学校	給食室1	001	R	1	S54	41	233
62		藤沢北小学校	給食室2	001	S	1	H15	17	17
63	1-13	仏子小学校	校舎1	001	R	4	S56	39	2,198
64		仏子小学校	校舎2	002	R	4	S56	39	3,104
65		仏子小学校	屋内運動場	004	S	2	S57	38	856
66		仏子小学校	給食室	013	R	1	S61	34	166
67	1-14	新久小学校	校舎1	001	R	4	S56	39	2,232
68		新久小学校	校舎2	014	R	4	S56	39	311
69		新久小学校	校舎3	013	R	4	S56	39	2,159
70		新久小学校	屋内運動場	005	S	2	S57	38	856
71		新久小学校	給食室1	012	R	1	S60	35	154
72		新久小学校	給食室2	012	S	1	H13	19	28
73	1-15	東町小学校	校舎1	001	R	4	S56	39	3,301
74		東町小学校	校舎2	002	R	4	S56	39	1,242
75		東町小学校	校舎3	017	R	4	H3	29	1,446
76		東町小学校	屋内運動場	007	S	2	S57	38	856
77		東町小学校	給食室1	012	R	1	S59	36	155
78		東町小学校	給食室2	012	R	1	H7	25	35
79	1-16	高倉小学校	校舎1	001	R	4	S59	36	4,020
80		高倉小学校	校舎2	010	R	3	H1	31	849
81		高倉小学校	屋内運動場	005	S	2	S59	36	856
82		高倉小学校	給食室	001	S	1	H17	15	51
83	2-01	豊岡中学校	校舎1	015	R	4	S60	35	4,702
84		豊岡中学校	校舎2	023	R	4	S60	35	2,274
85		豊岡中学校	屋内運動場1	021	R	3	S60	35	2,345
86	2-02	金子中学校	校舎1	017	R	3	S61	34	1,971
87		金子中学校	校舎2	028	R	3	H24	8	2,517
88		金子中学校	屋内運動場	022	R	3	H4	28	2,293
89	2-03	武蔵中学校	校舎	032	R	3	H24	8	4,723
90		武蔵中学校	屋内運動場	004	S	2	S41	54	845
91	2-04	藤沢中学校	校舎1	001	R	3	S40	55	1,788
92		藤沢中学校	校舎2	003	R	2	S41	54	891
93		藤沢中学校	校舎3	017	R	4	S52	43	1,409
94		藤沢中学校	校舎4	022	R	3	S57	38	1,273
95		藤沢中学校	屋内運動場	033	S	2	H15	17	1,467
96	2-05	西武中学校	校舎1	006	R	3	S45	50	2,089
97		西武中学校	校舎2	11.12.13	R	3	S52	43	1,080
98		西武中学校	校舎3	015	R	1	S54	41	37

通番	学校 番号	学校名	種別	棟番号	構造 (※)	階数	建築年	築年数	面積 (㎡)
99		西武中学校	校舎 4	025	R	3	S58	37	2,158
100		西武中学校	屋内運動場	031	S	1	H16	16	1,031
101	2-06	向原中学校	校舎 1	001	R	4	S53	42	3,562
102		向原中学校	校舎 2	020	R	3	S53	42	1,408
103		向原中学校	校舎 3	021	R	1	S53	42	245
104		向原中学校	屋内運動場	008	S	2	S54	41	1,030
105	2-07	黒須中学校	校舎	001	R	4	S55	40	4,582
106		黒須中学校	屋内運動場	005	S	2	S55	40	1,026
107	2-08	東金子中学校	校舎 1	001	R	4	S58	37	1,398
108		東金子中学校	校舎 2	014	R	4	S58	37	4,392
109		東金子中学校	屋内運動場	002	S	2	S58	37	1,035
110	2-09	上藤沢中学校	校舎 1	001	R	4	S59	36	2,444
111		上藤沢中学校	校舎 2	010	R	4	S59	36	3,458
112		上藤沢中学校	屋内運動場	005	S	2	S59	36	1,035
113	2-10	東町中学校	校舎 1	001	R	4	S63	32	3,093
114		東町中学校	校舎 2	011	R	4	S63	32	3,053
115		東町中学校	屋内運動場	002	R	4	S63	32	1,071
116	2-11	野田中学校	校舎 1	001	R	4	H2	30	3,196
117		野田中学校	校舎 2	011	R	4	H2	30	3,256
118		野田中学校	屋内運動場	002	S	2	H2	30	1,148

※構造区分：R＝鉄筋コンクリート造、S＝鉄骨造、W＝木造

資料：令和2年度学校施設総括表

入間市立小・中学校分布図



資料：入間市教育委員会

入間市教育施設一覧（長寿命化計画対象施設）			
小学校		中学校	
	1 豊岡小学校		1 豊岡中学校
	2 黒須小学校		2 金子中学校
	3 扇小学校		3 武蔵中学校
	4 東金子小学校		4 藤沢中学校
	5 金子小学校		5 西武中学校
	6 宮寺小学校		6 向原中学校
	7 藤沢小学校		7 黒須中学校
	8 藤沢南小学校		8 東金子中学校
	9 狭山小学校		9 上藤沢中学校
	10 西武小学校		10 東町中学校
	11 藤沢東小学校		11 野田中学校
	12 藤沢北小学校		
	13 仏子小学校		
	14 新久小学校		
	15 東町小学校		
	16 高倉小学校		

2 児童生徒数の状況

小学校の児童数（特別支援学級の児童を含む）は、平成 28 年の 7,606 人から毎年 100～200 人程度減少して推移しており、令和 2 年は 6,990 人となっています。

小学校の児童数減少に伴い、中学校の生徒数（同）も平成 28 年の 4,012 人から令和元年の 3,700 人まで減少しましたが、令和元年から令和 2 年にかけては横ばいで推移しています。

図表 学校別児童生徒数の推移（人）

学校番号	学校名	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
1-01	豊岡小学校	438	416	396	383	385
1-02	東金子小学校	343	335	331	331	304
1-03	金子小学校	437	422	378	366	368
1-04	宮寺小学校	223	217	219	211	216
1-05	藤沢小学校	481	477	462	465	456
1-06	狭山小学校	470	449	432	419	388
1-07	西武小学校	729	716	705	707	684
1-08	藤沢南小学校	535	536	518	477	439
1-09	黒須小学校	423	433	427	428	411
1-10	扇小学校	801	820	784	797	802
1-11	藤沢東小学校	675	655	653	619	586
1-12	藤沢北小学校	661	683	677	690	687
1-13	仏子小学校	294	289	294	277	271
1-14	新久小学校	308	294	270	261	249
1-15	東町小学校	454	462	459	468	470
1-16	高倉小学校	334	306	296	279	274
	合 計	7,606	7,510	7,301	7,178	6,990
2-01	豊岡中学校	404	388	374	355	311
2-02	金子中学校	262	242	244	222	210
2-03	武蔵中学校	376	361	325	317	330
2-04	藤沢中学校	612	606	584	588	615
2-05	西武中学校	194	176	160	143	136
2-06	向原中学校	535	512	525	479	496
2-07	黒須中学校	295	284	285	270	277
2-08	東金子中学校	325	326	321	319	321
2-09	上藤沢中学校	411	408	416	445	452
2-10	東町中学校	227	227	225	196	194
2-11	野田中学校	371	357	358	366	366
	合 計	4,012	3,887	3,817	3,700	3,708

資料：教育委員会（各年 5 月 1 日現在）

平成 28 年から令和 2 年にかけての小学校の学級数（通常）は、増加している学校、横ばいの学校、減少している学校があります。ただし、小学校全体の学級数（通常）は減少傾向にあります。中学校の学級数（通常）は、学校によって横ばい、もしくは減少しています。特別支援学級は、小学校、中学校ともに増加傾向にあります。

図表 学校別学級数の推移（学級）

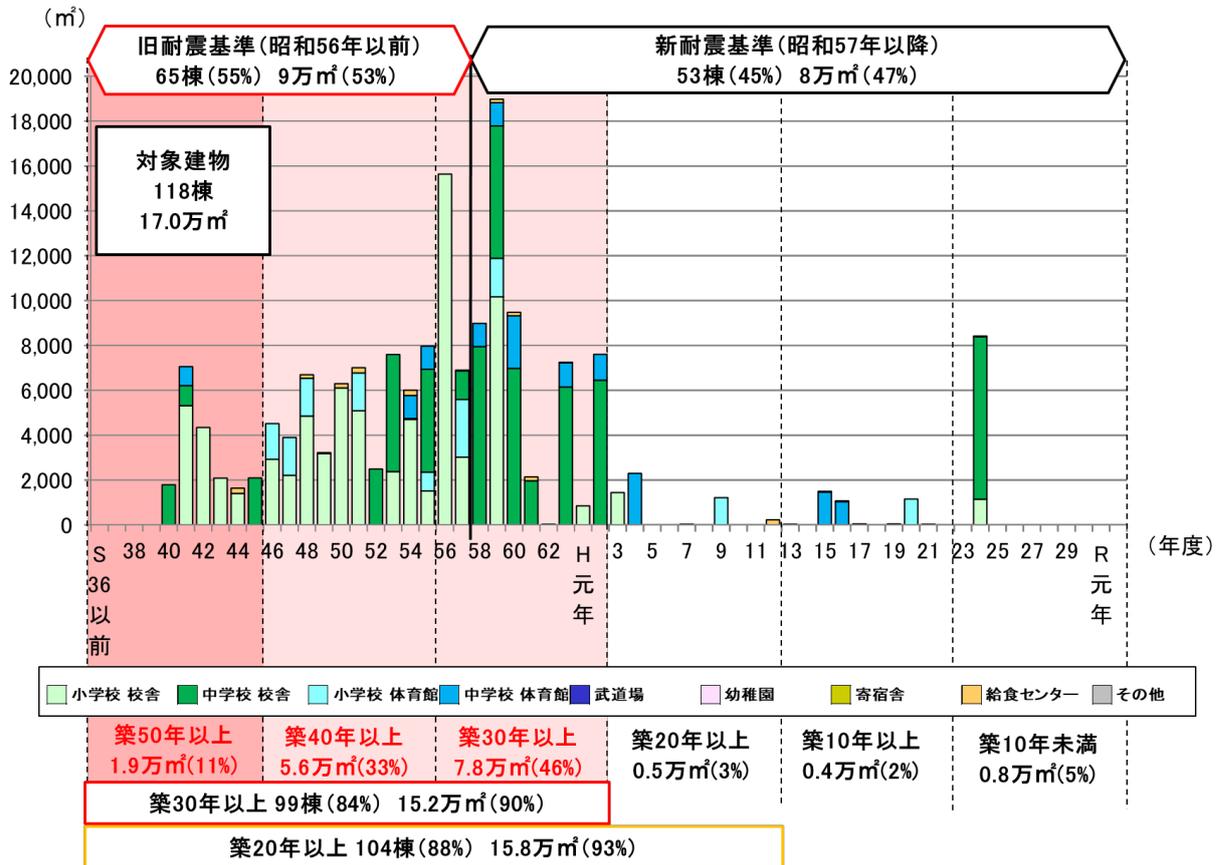
学校 番号	学校名	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年	
		通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別
1-01	豊岡小学校	15	1	14	2	14	2	13	2	13	2
1-02	東金子小学校	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2
1-03	金子小学校	13	2	13	2	12	2	12	1	12	1
1-04	宮寺小学校	7	1	8	1	8	1	7	2	8	2
1-05	藤沢小学校	15	2	16	2	15	2	15	3	13	3
1-06	狭山小学校	15	2	14	2	13	2	13	2	12	2
1-07	西武小学校	22	2	22	2	21	2	21	3	20	3
1-08	藤沢南小学校	18	2	18	2	17	2	15	2	14	2
1-09	黒須小学校	12	2	14	2	13	2	12	2	12	2
1-10	扇小学校	24	2	24	2	22	2	23	3	23	2
1-11	藤沢東小学校	20	1	20	2	19	2	19	2	18	2
1-12	藤沢北小学校	21	0	20	0	19	2	19	2	19	2
1-13	仏子小学校	12	1	12	1	12	2	11	2	10	2
1-14	新久小学校	12	0	12	0	11	0	10	1	9	2
1-15	東町小学校	14	2	15	2	15	2	16	2	16	2
1-16	高倉小学校	12	2	11	2	11	2	11	2	11	2
	合 計	244	24	245	26	234	29	229	33	222	33
2-01	豊岡中学校	11	2	11	2	11	3	10	3	9	3
2-02	金子中学校	9	0	8	0	8	1	6	2	6	2
2-03	武蔵中学校	12	0	10	0	9	0	9	0	9	0
2-04	藤沢中学校	16	2	16	3	15	3	15	4	16	4
2-05	西武中学校	6	2	6	2	5	2	5	2	5	2
2-06	向原中学校	15	0	14	0	14	0	13	0	14	0
2-07	黒須中学校	9	0	9	2	8	2	8	2	9	2
2-08	東金子中学校	9	2	9	2	9	2	9	2	9	2
2-09	上藤沢中学校	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
2-10	東町中学校	7	0	7	0	7	0	6	0	6	0
2-11	野田中学校	11	0	10	0	10	0	11	0	11	0
	合 計	117	8	112	11	108	13	104	15	106	15

資料：教育委員会（各年 5 月 1 日現在）

3 対象施設の建築年別整備状況

令和2年度現在、築30年以上の建築物は対象施設全体の84%、築20年以上で見ると対象施設全体の88%を占めます。旧耐震基準（昭和56年以前）で建築された建築物については耐震工事が完了しています。

図表 対象施設の築年別整備状況



資料：入間市教育委員会

図表 施設の大規模改修年度

学校番号	学校名	種別	大規模改修年度	学校番号	学校名	種別	大規模改修年度
1-02	黒須小学校	校舎 1	S63	1-08	藤沢南小学校	校舎 1	H09
	黒須小学校	校舎 2	S63	1-09	狭山小学校	校舎 2	H17
	黒須小学校	校舎	S63	1-15	東町小学校	給食室 1	H15
1-04	東金子小学校	校舎 1	H06	1-16	高倉小学校	校舎 2	H17
	東金子小学校	校舎 2	H06	2-03	武蔵中学校	屋内運動場	H06
1-05	金子小学校	校舎 1	H04	2-04	藤沢中学校	校舎 1	H03
	金子小学校	屋内運動場	H29		藤沢中学校	校舎 2	H03
1-06	宮寺小学校	校舎 1	H3		藤沢中学校	校舎 3	H03
	宮寺小学校	給食室 1	H3	2-05	西武中学校	校舎 1	H07
1-07	藤沢小学校	校舎 1	H1				
	藤沢小学校	校舎 2	H1				
	藤沢小学校	校舎 3	H1				

資料：令和2年度学校施設総括表

第4章 対象施設の劣化状況

1 調査の実施方法

対象施設について、建築基準法第12条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準類に準拠して目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定します。

(1) 調査概要

現地調査票を作成し、校舎や屋内運動場等の部位毎に目視による現地調査を実施しました。

(2) 評価基準・健全度の算定

① 評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を原則としてA～Dの4段階で評価します。ただし、部分修繕による機能回復を行っている設備は、この限りではありません。

図表 評価基準

ア 目視による評価（屋根・屋上、外壁）

評価		基準
	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上・機能上・問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）
	D	早急に対応する必要がある （安全上・機能上・問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている）等

イ 経過年数による評価（内部仕上、電気設備、機械設備）

評価		基準
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

②健全度の算定

健全度は、各建築物の5つの部位の劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。その上で「部位の評価点」と「部位のコスト配分」を定め、各建築物の健全度を100点満点で算定します。

図表 健全度の算定

評価	評価点	部位	コスト配分
A	100	1 屋根・屋上	5.1
B	75	2 外壁	17.2
C	40	3 内部仕上	22.4
D	10	4 電気設備	8.0
		5 機械設備	7.3
		計	60.0

【健全度】	
総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60	

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

健全度算定の評価点比率について＜参考＞

本計画における健全度算定の評価点比率は、「文部科学省の学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法」に基づき配分しています。

図表2-6の建築物の各部位の比率に加え、長寿命化加算である7%を、建築物を適切に維持するために重要な部位である屋根（防水）、外壁（外装、外部建具）にそれぞれ1.6%、5.4%を配分し、評価点比率とすることにより評価を行っています。

図表 改修費率算定表【校舎、寄宿舍】

	工種	改修範囲の割合(%)					単価構成比率(%)
		なし	一部分	半分	大部分	全面	
建築	防水	0	25	50	75	100	3.5
	外装	0	25	50	75	100	2.9
	内装	0	25	50	75	100	20.0
	建具(外部)	0	25	50	75	100	8.9
	建具(内部)	0	25	50	75	100	2.4
	電気設備	0	25	50	75	100	8.0
機械設備	0	25	50	75	100	7.3	
長寿命化		7					7.0
全面改修		—					60.0

資料：学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法（平成31年4月）

2 劣化点検評価結果

対象施設の劣化点検評価結果は下表の通りです。

図表 建築物情報及び劣化状況評価結果一覧

劣化状況 評価基準	A	概ね良好
	B	部分的に劣化
	C	広範囲に劣化
	D	早急に対応する必要がある

通番	学校 番号	学校名	種別	築年 数	劣化状況評価結果					
					屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
1	1-01	豊岡小学校	校舎1	36	C	C	B	B	B	62
2		豊岡小学校	屋内運動場	36	C	B	B	B	B	72
3	1-02	黒須小学校	校舎1	47	B	B	B	C	C	66
4		黒須小学校	屋内運動場	47	A	B	B	C	C	68
5		黒須小学校	校舎2	47	B	B	B	C	C	66
6		黒須小学校	校舎	47	B	B	B	C	C	66
7		黒須小学校	給食室1	16	A	A	B	A	A	91
8		黒須小学校	給食室2	47	C	B	B	C	C	63
9	1-03	扇小学校	校舎1	45	B	B	C	C	C	53
10		扇小学校	校舎2	45	B	B	B	C	C	66
11		扇小学校	校舎3	45	B	B	B	C	C	66
12		扇小学校	校舎4	40	B	B	B	C	C	66
13		扇小学校	校舎5	40	B	B	B	C	C	66
14		扇小学校	校舎6	45	B	B	B	C	C	66
15		扇小学校	屋内運動場	44	A	B	B	C	C	68
16		扇小学校	給食室1	45	B	B	B	C	C	66
17		扇小学校	給食室2	33	B	B	A	B	B	84
18	1-04	東金子小学校	校舎1	52	B	B	B	C	C	66
19		東金子小学校	校舎2	46	B	B	B	C	C	66
20		東金子小学校	校舎3	42	B	B	B	C	C	66
21		東金子小学校	屋内運動場	47	B	B	B	C	C	66
22		東金子小学校	給食室1	51	A	B	B	C	C	68
23		東金子小学校	給食室2	45	B	B	B	C	C	66
24		東金子小学校	給食室3	46	B	B	A	C	C	75
25	1-05	金子小学校	校舎1	54	B	B	B	C	C	66
26		金子小学校	校舎2	39	B	B	B	C	C	66
27		金子小学校	屋内運動場	49	B	B	B	C	C	66
28		金子小学校	給食室1	32	B	B	B	C	C	66
29		金子小学校	給食室2	11	B	B	B	A	A	81
30	1-06	宮寺小学校	校舎1	53	B	B	B	C	C	66
31		宮寺小学校	校舎2	42	B	B	C	C	C	53
32		宮寺小学校	屋内運動場	48	A	B	B	C	C	68
33		宮寺小学校	給食室1	51	B	B	B	C	C	66
34		宮寺小学校	給食室2	13	B	B	B	A	A	81
35	1-07	藤沢小学校	校舎1	54	B	B	C	C	C	53
36		藤沢小学校	校舎2	51	B	B	C	C	C	53
37		藤沢小学校	校舎3	46	B	B	C	C	C	53
38		藤沢小学校	屋内運動場	12	B	B	B	A	A	81
39		藤沢小学校	給食室	44	B	B	B	C	C	66
40	1-08	藤沢南小学校	校舎1	49	B	C	C	C	C	43
41		藤沢南小学校	校舎2	38	B	C	B	B	B	65
42		藤沢南小学校	屋内運動場	48	A	B	B	C	C	68

通番	学校 番号	学校名	種別	築年 数	劣化状況評価結果					
					屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
43		藤沢南小学校	給食室	38	B	B	B	B	B	75
44	1-09	狭山小学校	校舎1	48	B	B	C	C	C	53
45		狭山小学校	校舎2	38	B	C	C	B	B	52
46		狭山小学校	屋内運動場	23	A	B	B	B	B	77
47		狭山小学校	校舎3	8	A	A	A	A	A	100
48		狭山小学校	給食室	8	B	A	A	A	A	98
49	1-10	西武小学校	校舎1	53	B	B	B	C	C	66
50		西武小学校	校舎2	45	B	B	C	C	C	53
51		西武小学校	校舎3	8	A	B	A	A	A	93
52		西武小学校	屋内運動場	49	A	B	B	A	A	84
53		西武小学校	給食室	20	C	B	B	B	B	72
54	1-11	藤沢東小学校	校舎1	44	B	B	B	C	C	66
55		藤沢東小学校	校舎2	44	B	B	B	C	C	66
56		藤沢東小学校	校舎3	44	C	C	B	C	C	53
57		藤沢東小学校	屋内運動場	44	A	B	B	C	C	68
58		藤沢東小学校	給食室	44	B	B	C	C	C	53
59	1-12	藤沢北小学校	校舎	41	B	B	B	C	C	66
60		藤沢北小学校	屋内運動場	40	A	A	B	C	C	75
61		藤沢北小学校	給食室1	41	B	B	B	C	C	66
62		藤沢北小学校	給食室2	17	B	B	A	A	A	91
63	1-13	仏子小学校	校舎1	39	B	B	B	B	B	75
64		仏子小学校	校舎2	39	B	B	B	B	B	75
65		仏子小学校	屋内運動場	38	B	B	B	B	B	75
66		仏子小学校	給食室	34	B	A	B	B	B	82
67	1-14	新久小学校	校舎1	39	B	A	B	B	B	82
68		新久小学校	校舎2	39	B	B	B	B	B	75
69		新久小学校	校舎3	39	B	B	B	B	B	75
70		新久小学校	屋内運動場	38	B	B	B	B	B	75
71		新久小学校	給食室1	35	B	A	B	B	B	82
72		新久小学校	給食室2	19	A	A	B	A	A	91
73	1-15	東町小学校	校舎1	39	C	B	C	B	B	59
74		東町小学校	校舎2	39	B	A	B	B	B	82
75		東町小学校	校舎3	29	B	B	B	B	B	75
76		東町小学校	屋内運動場	38	B	C	B	B	B	65
77		東町小学校	給食室1	36	B	B	B	B	B	75
78		東町小学校	給食室2	25	B	B	B	B	B	75
79	1-16	高倉小学校	校舎1	36	B	C	B	B	B	65
80		高倉小学校	校舎2	31	C	C	B	B	C	58
81		高倉小学校	屋内運動場	36	B	C	C	B	B	52
82		高倉小学校	給食室	15	B	A	B	A	A	89
83	2-01	豊岡中学校	校舎1	35	B	B	B	B	B	75
84		豊岡中学校	校舎2	35	B	B	B	B	B	75
85		豊岡中学校	屋内運動場 1	35	C	B	B	B	B	72
86	2-02	金子中学校	校舎1	34	B	B	B	B	B	75
87		金子中学校	校舎2	8	A	A	A	A	A	100
88		金子中学校	屋内運動場	28	B	B	B	B	B	75
89	2-03	武蔵中学校	校舎	8	A	A	A	A	A	100
90		武蔵中学校	屋内運動場	54	B	B	B	C	C	66
91	2-04	藤沢中学校	校舎1	55	B	B	C	C	C	53
92		藤沢中学校	校舎2	54	B	B	C	C	C	53
93		藤沢中学校	校舎3	43	B	B	B	C	C	66
94		藤沢中学校	校舎4	38	B	B	B	B	B	75

通番	学校 番号	学校名	種別	築年 数	劣化状況評価結果					
					屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
95		藤沢中学校	屋内運動場	17	B	B	B	B	B	75
96	2-05	西武中学校	校舎1	50	B	B	C	C	C	53
97		西武中学校	校舎2	43	B	B	C	C	C	53
98		西武中学校	校舎3	41	B	B	B	C	C	66
99		西武中学校	校舎4	37	B	C	C	C	C	43
100		西武中学校	屋内運動場	16	B	A	A	A	A	98
101	2-06	向原中学校	校舎1	42	B	C	C	C	C	43
102		向原中学校	校舎2	42	B	B	B	C	C	66
103		向原中学校	校舎3	42	C	B	B	C	C	63
104		向原中学校	屋内運動場	41	A	A	B	C	C	75
105	2-07	黒須中学校	校舎	40	A	A	B	C	C	75
106		黒須中学校	屋内運動場	40	A	A	B	A	C	83
107	2-08	東金子中学校	校舎1	37	C	B	B	B	B	72
108		東金子中学校	校舎2	37	C	B	B	B	B	72
109		東金子中学校	屋内運動場	37	A	B	B	B	B	77
110	2-09	上藤沢中学校	校舎1	36	B	B	B	B	B	75
111		上藤沢中学校	校舎2	36	B	C	B	B	B	65
112		上藤沢中学校	屋内運動場	36	B	C	C	B	B	52
113	2-10	東町中学校	校舎1	32	C	B	B	B	B	72
114		東町中学校	校舎2	32	C	C	B	B	B	62
115		東町中学校	屋内運動場	32	C	B	B	B	B	72
116	2-11	野田中学校	校舎1	30	C	C	B	B	B	62
117		野田中学校	校舎2	30	C	C	B	B	B	62
118		野田中学校	屋内運動場	30	B	B	B	B	B	75

資料：令和2年度学校施設総括表

3 学校施設整備の課題

劣化状況調査の主な結果は次の通りです。

- 早急に改修または修繕の必要な状態である「D」判定の建築物はなかった。
- 広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）が見られる「C」判定は79棟。
- 「屋上・屋根」の「C」判定は16棟、「外壁」の「C」判定は15棟。この中で「屋上・屋根」と「外壁」の両方が「C」判定は5棟。部位の中でも「屋上・屋根」及び「外壁」の劣化は雨水浸入等による悪影響（コンクリートの中酸化、鉄筋の腐食等）を及ぼし、建築物躯体の寿命を短くするため、計画的かつ効果的な改修・修繕の実施が必要となる。
- 「内部仕上」の「C」判定は19棟、「電気設備」の「C」判定は58棟、「機械設備」の「C」判定は60棟。3つとも「C」判定は15棟。築30年以上の建築物のうち、大規模な設備改修を実施していない施設では、電気設備、給排水設備、消防用設備等が建築当時のままである。そのため、学校業務に支障をきたす不具合が発生する前に「予防保全」による計画的な老朽化対策が必要になる。

上記結果に加えて、「入間市公共施設保全計画」に記載している「社会環境の変化による施設に求められる水準の向上への対応」は学校施設に関しても当てはまるものであり、今後は次の対策を計画的に進めていくことが求められます。

図表 学校施設の主な対策

施設環境の質的向上	集中豪雨や猛暑等、近年の気候変化に対応する学習環境の改善 防犯や施設の安全性に配慮した施設整備
学校施設の機能改善	障がいの有無に関わらず、利用しやすい施設・設備として、校舎及び屋内運動場内外の段差解消等のバリアフリー化
自然環境への配慮	環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設整備が求められていることから、省エネルギー化や再生可能エネルギー対応の設備機器への更新
防災機能の強化	指定緊急避難場所、指定避難所に指定されている施設として、地域住民等の災害時の避難所として利用に支障のないよう、避難スペースの確保、トイレ改修、非常用発電装置、通信機器、備品等の整備・更新

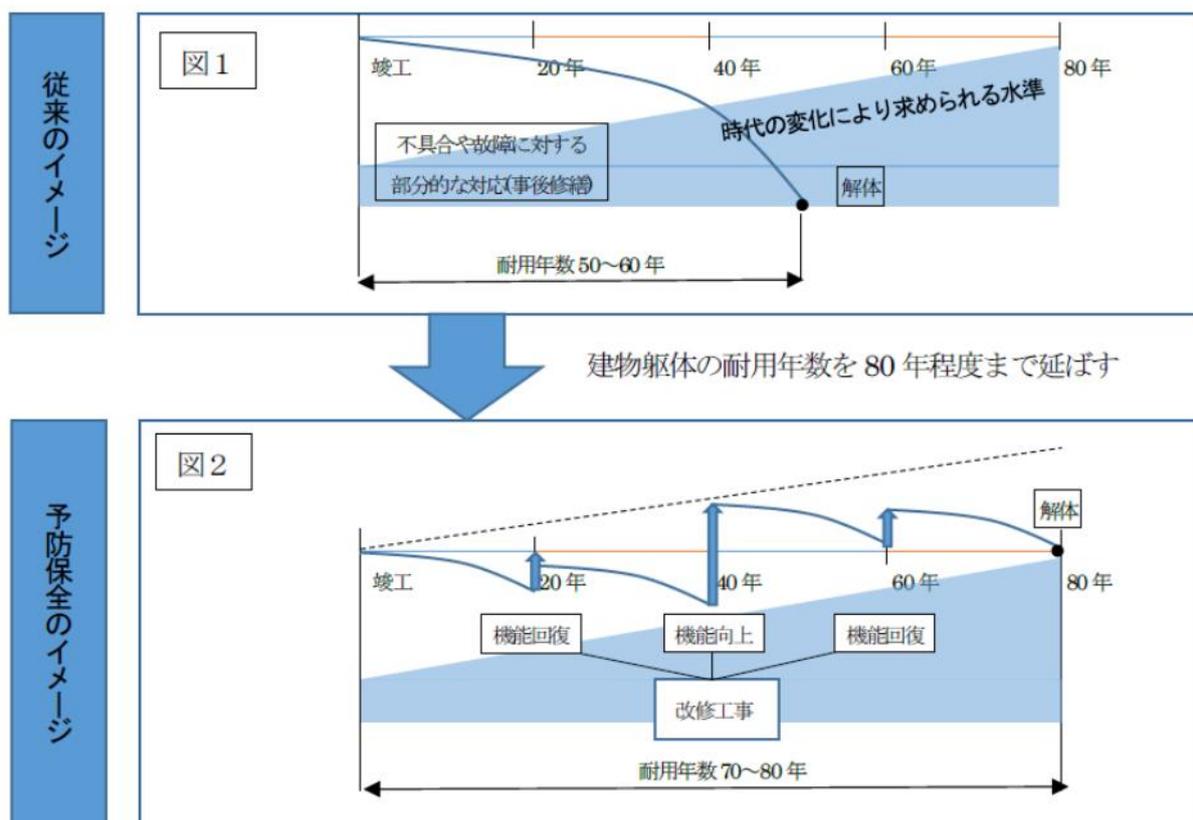
第5章 保全に係る基準等の設定

1 予防保全型による学校施設の維持管理

公共施設の維持管理に関し、物理的・機能的な不具合が生じた部位等を修繕する従来の「事後修繕」だけでは建築物の寿命（耐用年数）が短くなることが予測されるだけでなく、修繕時期が集中し、突発的な維持修繕コストの増加に十分に対応できないケースが考えられます。そのため、定期的な点検・調査を実施し、老朽化状況の把握と予防保全に向けた検討を行い、適切な修繕や改修を行う「予防保全」による維持管理が求められています。

こうした社会的背景を踏まえ、「入間市公共施設保全計画」は公共施設の維持管理に関し、「予防保全」の考え方を示しています。学校施設の維持管理においても施設の良好な維持と長期間利用を可能にする「予防保全」の考え方で進めるものとします。

図表 予防保全のイメージ図



資料：入間市公共施設保全計画

(参考)「改修」と「修繕」の使い分けについて (出典:「入間市公共施設保全計画」)

改修:劣化又は故障した箇所を原状の水準を超えて改善すること。主に、長期保全計画及び中期保全計画による予防保全に適用

修繕:劣化又は故障した箇所を原状の水準で回復させること。主に、短期保全計画に適用

2 施設関連経費の平準化

一部の建築物では老朽化が進んでおり、早急な対応が必要です。また、同じ時期に改築・改修、修繕が集中することも懸念されます。

「予防保全」の考え方は、各建築物の老朽化状況や修繕履歴等を踏まえて改築・改修時期を調整するとともに、劣化状況による優先順位を定めて施設関連経費の平準化を行います。

3 目標使用年数の設定

一般的に鉄筋コンクリート造の建築物では、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食等の劣化が生じた場合でも適切な時期（概ね築後45年程度まで）に劣化原因を調査し、劣化の程度と原因に応じて適切な補修・改修を行うことで、耐用年数を延ばすことができます。

「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）では用途に応じて構造別に目標耐用年数の級が設定されており、公共施設は「学校、官庁」に該当します。

例えば、鉄筋コンクリート造の校舎の場合、目標耐用年数として普通品質では50～80年、高品質の場合では80～120年とされています。

図表 （参考）望ましい目標耐用年数の級

構造種別	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造		鉄骨造			コンクリートブロック造	木造
	高品質の場合	普通品質の場合	重量鉄骨造		軽量鉄骨造		
			高品質の場合	普通品質の場合			
学校、官公庁	Y。100以上	Y。60以上	Y。100以上	Y。60以上	Y。40以上	Y。60以上	Y。60以上
住宅、事務所、病院	Y。100以上	Y。60以上	Y。100以上	Y。60以上	Y。40以上	Y。60以上	Y。40以上

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）表2・2・3より

図表 （参考）目標耐用年数の級の区分例

目標耐用年数 級（Y。）	代表値	範囲	下限値
Y。150	150年	120～200年	120年
Y。100	100年	80～120年	80年
Y。60	60年	50～80年	50年
Y。40	40年	30～50年	30年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）表2・2・1より

学校施設の長寿命化の目標として、本計画においては「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）の算定式、施設使用の限界年数の考え方、そして適切な維持管理が実施されることを前提に学校施設の目標使用年数を次のように設定します。

◎鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造、コンクリートブロック造に該当する建築物：耐久性の高低における高品質（Y。100 以上）と普通品質（Y。60 以上）の期間を勘案して「90 年」。

◎軽量鉄骨造、木造に該当する建築物：Y。40 と Y。60 の中間値である「50 年」。

図表 個別施設計画における耐用年数の設定表

	学校 官公庁	住宅 事務所 病院	代表値	耐用年数の級		基準	耐用年数	長寿命化目標 使用年数
				Y。60	Y。40			
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	Y。60	Y。60	60 年	○		Y。60 の代表値	60 年	90 年
重量鉄骨造	Y。60	Y。60	60 年	○		Y。60 の代表値	60 年	90 年
コンクリートブロック造	Y。60	Y。60	60 年	○		Y。60 の代表値	60 年	90 年
軽量鉄骨造 木 造	Y。60	Y。40	40 年		○	Y。40 の代表値	40 年	50 年

4 長寿命化を考慮した改修周期の設定

長寿命化型整備は、建築物を予防的に修繕・改修することで経年劣化による学校施設の機能・性能の低下を抑え、設定した目標使用年数まで建築物を使用可能な状態に保つとともに、耐震性能や省エネ性能等の社会的要求の水準まで引き上げる機会となります。

そのため、目標使用年数を 90 年程度とした建築物については、部位の更新時期に合わせた「築 30 年周期」を基本とします。築 30 年経過時点において原状回復等のための大規模改修を実施、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を実施、その後改築までの期間に原状回復等のための大規模改修を再度実施するものです。

目標使用年数を 50 年程度とした建築物については、中間年を目途に部位改修または大規模改修を実施し、目標使用年数まで使用可能な状態に保つものとしします。

図表 構造種別における長寿命化を考慮した改修時期

構造種別	目標使用年数	大規模改修の周期	長寿命化改修の周期
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 重量鉄骨造 コンクリートブロック造	90 年	築 30 年／60 年	築 45 年
軽量鉄骨造 木 造	50 年	中間年を目途に部位改修または大規模改修	

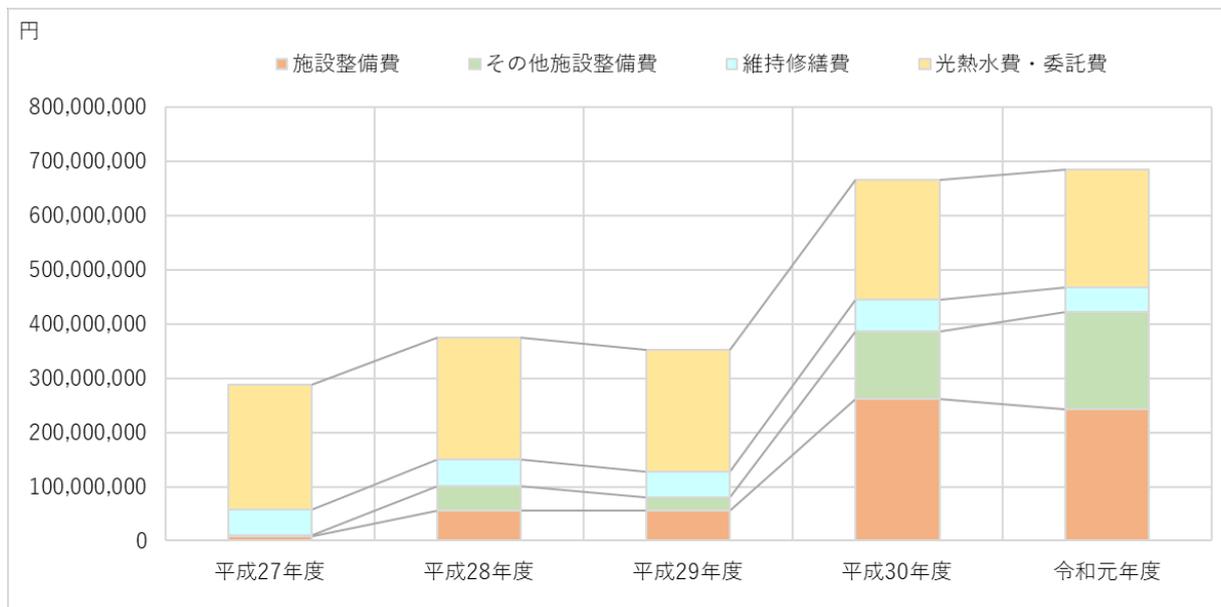
5 維持・更新コストの試算

(1) 維持管理コストの現状

学校教育施設関連経費のうち、施設整備費が年度によって大きく増減しており、この影響で毎年度の維持管理コスト（合計）は大きく変動しています。

図表 学校施設の維持管理コストの推移（単位：円）

費目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設整備費	9,221,271	55,569,007	56,191,449	262,250,940	242,705,013
その他施設整備費	256,500	44,782,848	24,361,753	124,838,052	178,782,520
維持修繕費	47,539,073	49,142,279	47,067,050	57,168,173	46,230,076
光熱水費・委託費	231,076,606	225,985,598	224,524,421	221,976,008	217,828,976
合計	288,093,450	375,479,732	352,144,673	666,233,173	685,546,585



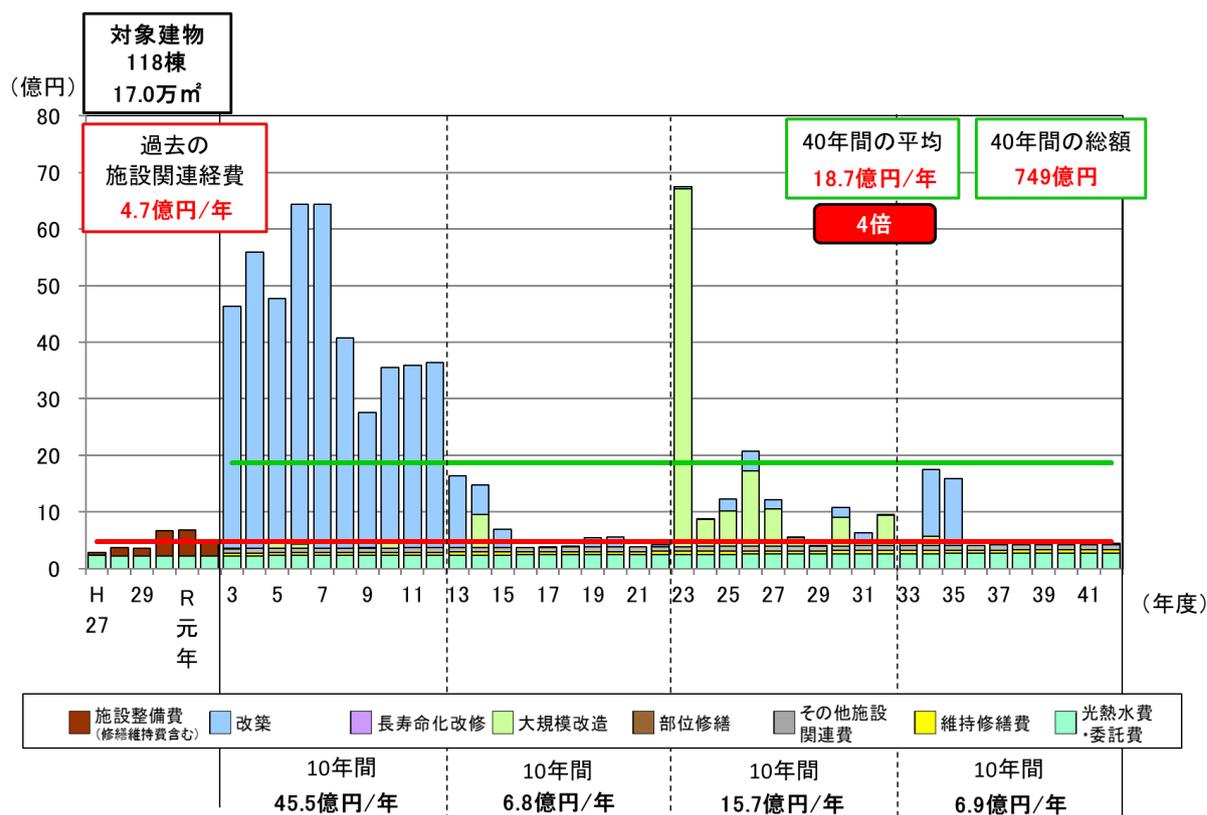
資料：入間市教育委員会

(2) 従来型整備による維持・更新コスト試算

従来の「事後修繕」の整備方法による維持・更新コストは、文部科学省提供ソフトを用いて試算した結果、今後40年間の事業費総額で749億円となります。

今後40年間の平均費用は年間18.7億円となり、過去5年間平均である年間4.7億円の約4倍に膨らむ見通しです（統廃合による学校数削減は見込まない試算）。

図表 文部科学省提供ソフトを用いて試算した今後の維持・更新コスト【従来型】



コスト試算条件【従来型】

基準年度	令和2年（2020年）
試算期間	基準年の翌年度から40年間
改築	<ul style="list-style-type: none"> ○更新周期 40年 ○改築単価 28.0万円/㎡ ○工事期間 2か年 ○実施年数より古い建築物改修を10年以内に実施
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ○実施年数 20年周期 ○工事期間 1年

資料：文部科学省提供ソフト Ver1.23 による試算

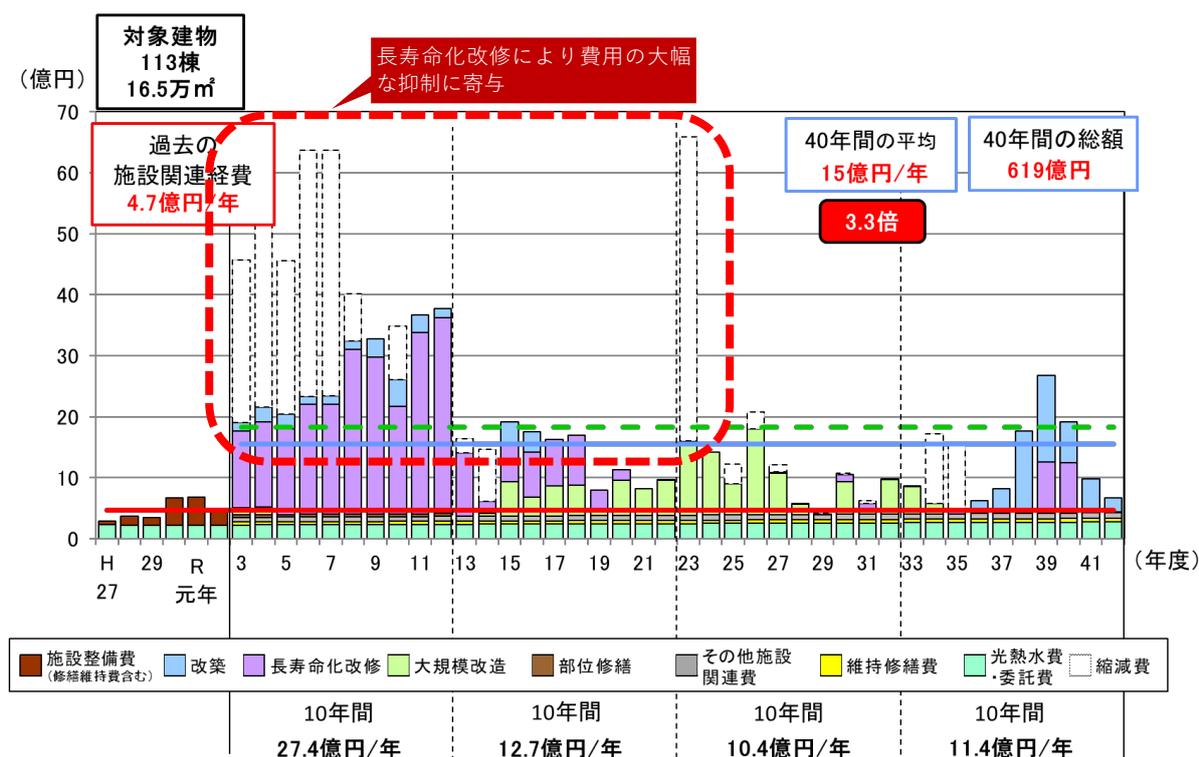
(3) 長寿命化型整備による維持・更新コスト試算

今後、「入間市公共施設保全計画」において定めた「予防保全」の整備方法を導入し、機能向上と回復に向けた修繕・改修を計画的に行う長寿命化型整備による維持・更新コストは、文部科学省提供ソフトを用いて試算した結果、今後 40 年間の事業費総額が 619 億円、40 年間の平均費用は年間 15 億円となります。

従来の「事後修繕」による維持・更新コストと比較すると、事業費総額で 130 億円の抑制、年間費用で平均 3.7 億円を抑制できる見込みです。

※宮寺小学校と狭山小学校を統合小学校とし、西武中学校を改築で算出しています。その他の統廃合は今年度の計画では算出していません。

図表 文部科学省提供ソフトを用いて試算した今後の維持・更新コスト【長寿命化型】



コスト試算条件【長寿命化型】

基準年度	令和 2 年 (2020 年)
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改 築	試算上の区分 (改築、長寿命) 毎に更新周期を設定する。 ○更新周期 (改築、要調査) 50 年 (長寿命) 90 年 ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建築物改修を 10 年以内に実施
長寿命化改修	○改修周期 (長寿命) 45 年 ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建築物改修を 10 年以内に実施
大規模改修	○実施年数 30 年/60 年 (ただし、改築、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない) ○工事期間 1 年 ○部位修繕 D 評価: 今後 5 年以内に部位修繕を実施 C 評価: 今後 10 年以内に部位修繕を実施 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模改修を今後 10 年以内に実施する場合を除く) A 評価: 今後 10 年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

資料: 文部科学省提供ソフト Ver1.23 による試算

第6章 学校施設整備の基本方針

「入間市公共施設等総合管理計画」及び本市の学校施設の目指すべき姿を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針を次のように定めます。

方針1 計画的な保全による長寿命化の推進

財政状況が厳しさを増す中、施設の老朽化が教育活動に支障を及ぼすことのないよう、予防保全の考え方を取り入れた長寿命化改修を推進し、適切な維持管理と施設の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。

方針2 これからの学習内容に対応する機能的な施設の整備

少人数指導、個別指導、幼・小・中連携、国際理解教育、ICT教育、環境教育等、これからの学習内容・学習形態に必要な空間の確保、設備等の環境整備を進めます。

方針3 地域に開かれた施設としての機能向上

これからの学校施設に求められる地域コミュニティ、スポーツ、防災、生涯学習、子育て支援等の拠点機能を高めるため、学校施設の多面的な活用と周辺の公共施設の機能との複合化により、効率的かつ効果的な施設運営方法を検討します。

段差解消や手すりの設置、多目的トイレの整備等を進め、誰もが安全に利用できる施設・設備のユニバーサルデザイン（UD）化を図ります。

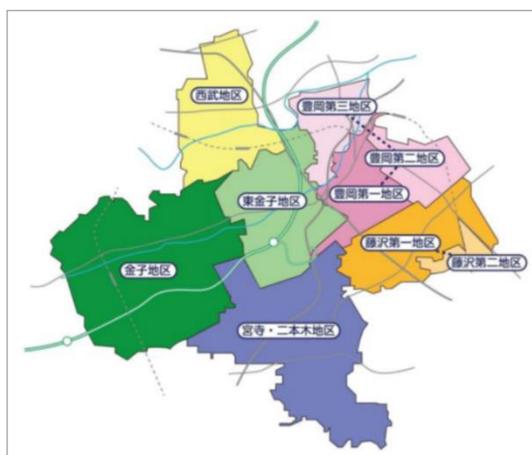
方針4 施設の再整備・再配置の推進

将来の児童生徒数の見通しや地域の人口分布を踏まえ、小・中学校は9地区に1施設ずつ配置します。

学校施設には防災拠点としての役割を果たすため、地区センターや広域対応施設など地区内の他の公共施設との配置バランスを考慮した再整備・再配置を進めます。

図表 地域区分（9地区）

- 豊岡第一地区
- 豊岡第二地区
- 豊岡第三地区
- 東金子地区
- 金子地区
- 宮寺・二本木地区
- 藤沢第一地区
- 藤沢第二地区
- 西武地区



資料：入間市公共施設マネジメント事業計画

第7章 方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

学校施設の劣化状況や学校施設整備の基本的な方針等を踏まえ、今後の改修等による整備水準を設定します。

(1) 改修等の整備水準設定の考え方

①安全面への対応

恒常的な定期点検等により現状把握を行い、的確に改修等の実施時期を判断し、長期使用に耐えうる学校施設を目指して長寿命化に取り組みます。

②機能面への対応

建築物の改修・更新が容易な構造への移行を踏まえつつ、将来の機能向上や複合化等への対応やライフサイクルコストを考慮した長寿命化に取り組みます。

図表 機能面の具体的な対応

防災機能の向上	避難場所としての機能強化を図るため、耐火性の確保及び天井等の非構造部材の耐震対策等、必要な安全対策を進める。
コミュニティ機能向上	大規模改修または修繕時には、学校と地域住民等が力を合わせた学校の運営や、放課後子供教室等による学校・家庭・地域が連携した様々な取り組みを考慮し、地域コミュニティ活動活性化拠点となる多目的な空間利用場所の設置について検討する。
バリアフリー性能向上	学校施設の利用状況、施設用途、立地環境を考慮し、多様な人々が安全かつ円滑に利用できるようユニバーサルデザインの観点から検討するとともに、災害時の避難場所等として不特定多数の者が利用することを踏まえた案内表示の整備を検討する。

③環境面への対応

地球環境に与える負荷の低減と、児童生徒の健康管理とのバランスを保ちながら、適正かつ有効な設備への更新や耐久性に優れた施設改修用部材の使用等、環境面に配慮した長寿命化に取り組みます。

(2) 部位毎の整備方針

部位毎の整備方針は次の通りです。

図表 部位毎の整備方針

屋上・屋根	屋上や屋根の防水機能の復旧は、部分的な雨漏りに関する事後保全だけではなく、予防保全の観点から、計画的な改修等を行い、長寿命化を図る。
外壁	外壁は、外部環境（風雨・氷雪・日射等）から屋内環境を守る役割を担うことから、外壁落下防止対策と併せて、雨水の浸入等を防ぐ予防保全を実施し、長寿命化を図る。
屋内	内装の改修内容は、施設の用途に対応したものとなるため、想定される多様な用途においても、劣化による改修等が容易に実施できるように長寿命化を図る。
設備・機器	設備や機器の保守点検結果から、処置が必要と判断されたものは修繕等を行うとともに、修繕周期を考慮した安全確認検査により、不具合箇所の拡大や他の部品等に及ぼす影響を考慮した改修等を図る。

(3) 長寿命化設計に向けた留意事項

長寿命化設計に向けた留意事項は次の通りです。

図表 長寿命化設計に向けた留意事項

可変性	施設の将来的な用途変更への対応が可能な設計とします。
更新性	改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離する等、設備の更新が容易な設計とします。
耐久・耐候性	各部材について、ライフサイクルコストを考慮し、耐久性に優れた部材を用いた設計とします。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施できる設計とします。
省エネ・省資源性	自然エネルギーの活用、環境負荷の低減等、省エネルギー化を考慮した設計とします。

2 各施設の整備水準

(1) 校舎等

長寿命化において配慮すべき性能に対する、各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて最適な仕様を設定し、建築物の整備水準の統一を図ります。

図表 改修等の整備水準検討表

		改修案 内部改修と同時に実施し機能向上を図る改修			改修メニュー（整備レベル）				既存の整備レベル		
		高							低		
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 50mm) (既存撤去)	外断熱露出防水 (断熱材 40mm) (既存の上)	露出防水 (内断熱 25mm) (既存の上)					露出防水 (内断熱 25mm) (既存の上)		
	外装	外断熱パネル	外壁塗装 (光触媒フッソ樹脂塗材)	外壁塗装 (防水型複層塗材)	内断熱	断熱なし			コンクリート打ち出し 塗装仕上げ		
	外部開口部 (校舎)	サッシ交換 (Low-e ペアガラス)	サッシ交換 (カバー・はつり工法) (複層ガラス等)	既存サッシの 強化ガラス交換					アルミサッシ スチールドア		
	外部開口部 (体育館)	サッシ交換 (Low-e ペアガラス)	サッシ交換 (カバー・はつり工法) (複層ガラス等)	既存サッシの 強化ガラス交換					アルミサッシ スチールサッシ（一部） スチールドア		
内部仕上げ	内部仕上げ (教室等)	内装の全面撤去・更新 (木質化)	床撤去・ 壁・天井撤去・更新 黒板・ロッカー等更新	床補修 壁・天井塗替え 黒板更新					床：フローリング 壁：塗装・板 天井：ボード・塗装		
	トイレ	内装の全面撤去・更新 (ドライ化) 洗浄機能付き便座	内装の全面撤去・更新	床補修 壁・天井塗替え 洋式化					洋式・和式		
電気・機械	電気設備	LED 照明に交換 (人感センサー、 照度センサー付き)	LED 照明に交換	蛍光灯 (Hf) 照明更新					蛍光灯・LED		
	給排水衛生設備	節水型便器 小便器 (センサー)	節水型便器							一般便器	
	空調設備	ヒートポンプ式 マルチエアコン 全熱交換器 (CO2 センサー付)	中央方式 全熱交換器	エアコン 換気扇	FF 式ヒーター					FF 式ヒーター 石油ストーブ (集中暖房 有) GHP・EHP 換気扇	
バリアフリー	建築	スロープ ・手すり	案内板・ カウンター	誘導ブロック	車椅子対応 駐車場					スロープ	
	トイレ	車椅子用トイレ 多目的トイレ	校庭開放用							多目的トイレ (一部)	
	昇降機	車椅子対応 エレベーター	乗用 エレベーター							一部 有	
防災・防犯	建築	非構造部の耐震化		構造部の耐震化						構造部の耐震化	
	自家発電設備	非常用自家発電設置	発電機 (ポータブル)							なし	
	インターホン	モニター付き	管理室・教室							玄関	
	防犯カメラ	防犯カメラ	防犯カメラ (正)							一部 有	

(2) 屋内運動場

屋内運動場の屋根、外壁の改修は、災害時の避難所としての機能や、地域への開放による共有化等を考慮した整備を検討します。

3 維持管理の項目・手法等

(1) 情報の整理と更新

長寿命化型の改修では、学校施設の状況や改修履歴等のデータを蓄積し、定期的に更新することが重要です。

今回の劣化状況調査データを学校施設カルテや公共施設データベースに蓄積・定期更新し、劣化の進行度合いに応じた改修メニューや改修時期等を必要に応じて見直します。

(2) 維持管理の項目・手法

①調査手法、維持管理項目

学校施設では日常的な点検、法定点検、臨時的な点検を行います。

定期的に必ず行う建築基準法第12条点検や消防法に基づく設備機器点検等の際、定期点検チェックシート等を用いて簡易な劣化度調査を同時実施し、建築物（敷地）、建築物（外部）、建築物（内部）、電気設備、機械設備、防災設備の点検結果を記録し、劣化状況や危険箇所を確認を行います。

図表 点検の種類、維持管理項目・手法（参考）

区分	項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な点検	日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	学校
清掃	清掃	快適な環境を維持しながら建築物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	各点検に合わせて随時実施	学校・専門業者
定期的な点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全化計画を立てる	1週、1か月、半年、1年等周期を設定	学校、教育委員会
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して専門者により点検する		専門業者
臨時的な点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時点検。	故障警報、気象情報等により、随時実施	学校、教育委員会、専門業者
情報管理	図面デジタル化	学校施設の図面をデジタル化・管理し、点検や現状把握の際に活用する。	随時	教育委員会
	点検結果入力	点検・工事の履歴を作成し、各学校施設の現状把握や計画への反映に活用する。	各点検に合わせて随時実施	教育委員会
	工事履歴作成		改修・修繕後に実施	教育委員会

②部位毎の対応手法

部位毎に「建築物の構造躯体への影響が大きいことから、計画的な対応が必要」(Ⅰ)、「運転の時間等または点検を介して不具合があれば故障する前に対応が必要」(Ⅱ)、「事後保全対応する部位」(Ⅲ)の3つに区分した対応手法を設定します。

図表 維持管理の部位毎の対応手法 (参考)

区分	部位	具体例	対応手法	理由
建築	屋根・屋上	屋上防水・屋根	Ⅰ	屋根屋上及び外壁の劣化に伴う亀裂の発生は漏水原因となる
	外壁	RC造躯体・外壁ボード	Ⅰ	
	開口部	シャッター・アルミサッシ・スチール扉	Ⅱ	日常使用で不具合の発見が可能
	内部仕上	床・壁・天井内装材	Ⅰ	雨漏れなどにより仕上げ材の劣化・損傷が進行。日常使用で不具合の発見が可能
電気設備	受変電	受電盤・変圧器・コンデンサー	Ⅱ	電気事業法による点検、消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	通信・情報	映像・音響・インターホン	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
	通信・情報(防災)	自動火災探知機・非常警報・非常灯	Ⅱ	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	被害・屋外	避雷針・外灯	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
機械設備	空調	パッケージエアコン 室外機	Ⅲ	日常使用で不具合の発見が可能
	換気	送風機・排煙機	Ⅲ	窓やドアを開けることにより代替措置が可能
	給排水衛生	屋内給水設備・ポンプ	Ⅲ	衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃が義務付けられ、清掃に合わせて点検を行い不具合の発見が可能
	消火	消火栓	Ⅱ	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	昇降機など	エレベーター・ ダムウェーター	Ⅱ	建築基準法に基づく点検が1回/年実施され、日常の使用の中で、月1回程度動作確認を実施することで、不具合の発見が可能

第 8 章 長寿命化の実施計画

1 長寿命化型整備を優先する施設の選定

各施設の状況から、長寿命化型整備を優先して行う施設を選定します。

(1) ステップ1 劣化度と築年数を用いたステージ区分

- 対象施設の「劣化度（100－劣化状況評価結果の健全度）」と「築年数」を用いて、第1ステージ～第4ステージの4つに区分します。

図表 劣化度と築年数によるステージ区分の基準

区分	基準
第4ステージ	劣化が進み、かつ、築年数が長寿命化（改築）改修の時期に近い、または超える
第3ステージ	劣化が進むが、築年数が長寿命化（改築）改修の時期までの期間がある
第2ステージ	劣化は比較的少ないが、長寿命化（改築）改修の時期に近い、または超える
第1ステージ	劣化は比較的少なく、かつ、築年数が長寿命化（改築）改修の時期までの期間がある

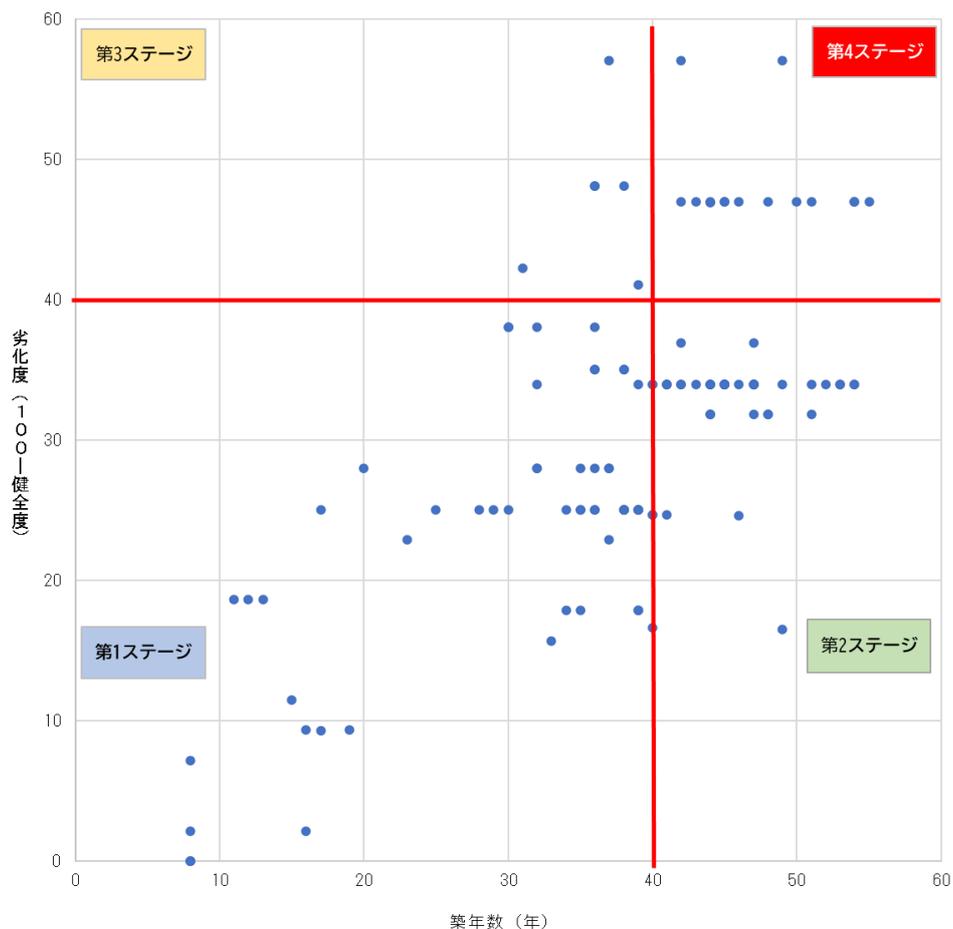


- 「劣化度」と「築年数」を用いて4つのステージに区分した結果、早期の修繕・改修等の必要性が高い第4ステージ（劣化度40点以上かつ築40年以上（長寿命化改修または改築に近い時期））に16棟が該当します。その次に必要性が高い第3ステージ（劣化度40点以上かつ築40年未満）」に6棟が該当します。
- 藤沢小学校給食室は第2ステージに該当するが、一部木造であることから、他の施設と改築時期（築50年）が異なるため、早めの計画を検討します。

図表 劣化度と築年数によるステージ区分の結果

区分	劣化度 (100-健全度)	築年数	棟数	整備の考え方
第4ステージ	40点以上	40年以上	15	できる限り早期に改修等を実施
第3ステージ	40点以上	40年未満	6	必要に応じて改修計画等を検討
第2ステージ	40点未満	40年以上	42	定期的な点検の継続
第1ステージ	40点未満	40年未満	55	定期的な点検の継続
合計			118	

図表 劣化度と築年数によるステージ分布



図表 劣化度と築年数によるステージ別区分

ステージ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
4	9	扇小学校	校舎1	45	47	B	B	C	C	C
4	31	宮寺小学校	校舎2	42	47	B	B	C	C	C
4	35	藤沢小学校	校舎1	54	47	B	B	C	C	C
4	36	藤沢小学校	校舎2	51	47	B	B	C	C	C
4	37	藤沢小学校	校舎3	46	47	B	B	C	C	C
4	40	藤沢南小学校	校舎1	49	57	B	C	C	C	C
4	44	狭山小学校	校舎1	48	47	B	B	C	C	C
4	50	西武小学校	校舎2	45	47	B	B	C	C	C
4	56	藤沢東小学校	校舎3	44	47	C	C	B	C	C
4	58	藤沢東小学校	給食室	44	47	B	B	C	C	C
4	91	藤沢中学校	校舎1	55	47	B	B	C	C	C
4	92	藤沢中学校	校舎2	54	47	B	B	C	C	C
4	96	西武中学校	校舎1	50	47	B	B	C	C	C
4	97	西武中学校	校舎2	43	47	B	B	C	C	C
4	101	向原中学校	校舎1	42	57	B	C	C	C	C
3	45	狭山小学校	校舎2	38	48	B	C	C	B	B
3	73	東町小学校	校舎1	39	41	C	B	C	B	B

ステージ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
3	80	高倉小学校	校舎2	31	42	C	C	B	B	C
3	81	高倉小学校	屋内運動場	36	48	B	C	C	B	B
3	99	西武中学校	校舎4	37	57	B	C	C	C	C
3	112	上藤沢中学校	屋内運動場	36	48	B	C	C	B	B
2	3	黒須小学校	校舎1	47	34	B	B	B	C	C
2	4	黒須小学校	屋内運動場	47	32	A	B	B	C	C
2	5	黒須小学校	校舎2	47	34	B	B	B	C	C
2	6	黒須小学校	校舎	47	34	B	B	B	C	C
2	8	黒須小学校	給食室2	47	37	C	B	B	C	C
2	10	扇小学校	校舎2	45	34	B	B	B	C	C
2	11	扇小学校	校舎3	45	34	B	B	B	C	C
2	12	扇小学校	校舎4	40	34	B	B	B	C	C
2	13	扇小学校	校舎5	40	34	B	B	B	C	C
2	14	扇小学校	校舎6	45	34	B	B	B	C	C
2	15	扇小学校	屋内運動場	44	32	A	B	B	C	C
2	16	扇小学校	給食室1	45	34	B	B	B	C	C
2	18	東金子小学校	校舎1	52	34	B	B	B	C	C
2	19	東金子小学校	校舎2	46	34	B	B	B	C	C
2	20	東金子小学校	校舎3	42	34	B	B	B	C	C
2	21	東金子小学校	屋内運動場	47	34	B	B	B	C	C
2	22	東金子小学校	給食室1	51	32	A	B	B	C	C
2	23	東金子小学校	給食室2	45	34	B	B	B	C	C
2	24	東金子小学校	給食室3	46	25	B	B	A	C	C
2	25	金子小学校	校舎1	54	34	B	B	B	C	C
2	27	金子小学校	屋内運動場	49	34	B	B	B	C	C
2	30	宮寺小学校	校舎1	53	34	B	B	B	C	C
2	32	宮寺小学校	屋内運動場	48	32	A	B	B	C	C
2	33	宮寺小学校	給食室1	51	34	B	B	B	C	C
2	39	藤沢小学校	給食室	44	34	B	B	B	C	C
2	42	藤沢南小学校	屋内運動場	48	32	A	B	B	C	C
2	49	西武小学校	校舎1	53	34	B	B	B	C	C
2	52	西武小学校	屋内運動場	49	17	A	B	B	A	A
2	54	藤沢東小学校	校舎1	44	34	B	B	B	C	C
2	55	藤沢東小学校	校舎2	44	34	B	B	B	C	C
2	57	藤沢東小学校	屋内運動場	44	32	A	B	B	C	C
2	59	藤沢北小学校	校舎	41	34	B	B	B	C	C
2	60	藤沢北小学校	屋内運動場	40	25	A	A	B	C	C
2	61	藤沢北小学校	給食室1	41	34	B	B	B	C	C
2	90	武蔵中学校	屋内運動場	54	34	B	B	B	C	C
2	93	藤沢中学校	校舎3	43	34	B	B	B	C	C
2	98	西武中学校	校舎3	41	34	B	B	B	C	C
2	102	向原中学校	校舎2	42	34	B	B	B	C	C
2	103	向原中学校	校舎3	42	37	C	B	B	C	C
2	104	向原中学校	屋内運動場	41	25	A	A	B	C	C
2	105	黒須中学校	校舎	40	25	A	A	B	C	C
2	106	黒須中学校	屋内運動場	40	17	A	A	B	A	C
1	1	豊岡小学校	校舎1	36	38	C	C	B	B	B
1	2	豊岡小学校	屋内運動場	36	28	C	B	B	B	B
1	7	黒須小学校	給食室1	16	9	A	A	B	A	A
1	17	扇小学校	給食室2	33	16	B	B	A	B	B
1	26	金子小学校	校舎2	39	34	B	B	B	C	C
1	28	金子小学校	給食室1	32	34	B	B	B	C	C

ステージ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	29	金子小学校	給食室 2	11	19	B	B	B	A	A
1	34	宮寺小学校	給食室 2	13	19	B	B	B	A	A
1	38	藤沢小学校	屋内運動場	12	19	B	B	B	A	A
1	41	藤沢南小学校	校舎 2	38	35	B	C	B	B	B
1	43	藤沢南小学校	給食室	38	25	B	B	B	B	B
1	46	狭山小学校	屋内運動場	23	23	A	B	B	B	B
1	47	狭山小学校	校舎 3	8	0	A	A	A	A	A
1	48	狭山小学校	給食室	8	2	B	A	A	A	A
1	51	西武小学校	校舎 3	8	7	A	B	A	A	A
1	53	西武小学校	給食室	20	28	C	B	B	B	B
1	62	藤沢北小学校	給食室 2	17	9	B	B	A	A	A
1	63	仏子小学校	校舎 1	39	25	B	B	B	B	B
1	64	仏子小学校	校舎 2	39	25	B	B	B	B	B
1	65	仏子小学校	屋内運動場	38	25	B	B	B	B	B
1	66	仏子小学校	給食室	34	18	B	A	B	B	B
1	67	新久小学校	校舎 1	39	18	B	A	B	B	B
1	68	新久小学校	校舎 2	39	25	B	B	B	B	B
1	69	新久小学校	校舎 3	39	25	B	B	B	B	B
1	70	新久小学校	屋内運動場	38	25	B	B	B	B	B
1	71	新久小学校	給食室 1	35	18	B	A	B	B	B
1	72	新久小学校	給食室 2	19	9	A	A	B	A	A
1	74	東町小学校	校舎 2	39	18	B	A	B	B	B
1	75	東町小学校	校舎 3	29	25	B	B	B	B	B
1	76	東町小学校	屋内運動場	38	35	B	C	B	B	B
1	77	東町小学校	給食室 1	36	25	B	B	B	B	B
1	78	東町小学校	給食室 2	25	25	B	B	B	B	B
1	79	高倉小学校	校舎 1	36	35	B	C	B	B	B
1	82	高倉小学校	給食室	15	11	B	A	B	A	A
1	83	豊岡中学校	校舎 1	35	25	B	B	B	B	B
1	84	豊岡中学校	校舎 2	35	25	B	B	B	B	B
1	85	豊岡中学校	屋内運動場 1	35	28	C	B	B	B	B
1	86	金子中学校	校舎 1	34	25	B	B	B	B	B
1	87	金子中学校	校舎 2	8	0	A	A	A	A	A
1	88	金子中学校	屋内運動場	28	25	B	B	B	B	B
1	89	武蔵中学校	校舎	8	0	A	A	A	A	A
1	94	藤沢中学校	校舎 4	38	25	B	B	B	B	B
1	95	藤沢中学校	屋内運動場	17	25	B	B	B	B	B
1	100	西武中学校	屋内運動場	16	2	B	A	A	A	A
1	107	東金子中学校	校舎 1	37	28	C	B	B	B	B
1	108	東金子中学校	校舎 2	37	28	C	B	B	B	B
1	109	東金子中学校	屋内運動場	37	23	A	B	B	B	B
1	110	上藤沢中学校	校舎 1	36	25	B	B	B	B	B
1	111	上藤沢中学校	校舎 2	36	35	B	C	B	B	B
1	113	東町中学校	校舎 1	32	28	C	B	B	B	B
1	114	東町中学校	校舎 2	32	38	C	C	B	B	B
1	115	東町中学校	屋内運動場	32	28	C	B	B	B	B
1	116	野田中学校	校舎 1	30	38	C	C	B	B	B
1	117	野田中学校	校舎 2	30	38	C	C	B	B	B
1	118	野田中学校	屋内運動場	30	25	B	B	B	B	B

注：藤沢小学校の給食室は一部木造のため、第 4 ステージに区分

(2) ステップ2 部位毎の劣化状況を用いた改修等必要度区分

- 対象施設の5つの部位について、劣化状況評価が「C」判定または「D」判定の部位は下表の通りです。
- 「C」判定または「D」判定の部位は修繕や改修等を優先的に実施することが必要です。なお、対象施設に「D」判定はありませんでした。
- 劣化状況が建築物の躯体の寿命に大きな影響を及ぼす点に着目すると、「屋上・屋根」と「外壁」の両方が「C」判定の建築物は修繕や改修等の優先度が高くなります。
- その次に修繕や改修等を優先するのが「屋上・屋根」もしくは「外壁」のどちらかが「C」判定の建築物です。

図表 劣化状況評価が「C」判定または「D」判定の部位のある建築物

表示	劣化判定	棟数	劣化判定基準
◎	D	0 (1つ以上)	早急に対応する必要がある部位 (概ね5年以内に改修等)
●	C	79 (1つ以上)	広範囲に劣化が進む部位 (概ね10年以内に改修等)
無印	B、A	39 (上記以外)	B:部分的に劣化 (安全上・機能上・問題なし) A:概ね良好
合計		118	

図表 部位の劣化状況評価による改修等必要度 (必要度の高い建築物は太字)

ステージ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
4	9	扇小学校	校舎1	45	47			●	●	●
4	31	宮寺小学校	校舎2	42	47			●	●	●
4	35	藤沢小学校	校舎1	54	47			●	●	●
4	36	藤沢小学校	校舎2	51	47			●	●	●
4	37	藤沢小学校	校舎3	46	47			●	●	●
4	40	藤沢南小学校	校舎1	49	57		●	●	●	●
4	44	狭山小学校	校舎1	48	47			●	●	●
4	50	西武小学校	校舎2	45	47			●	●	●
4	56	藤沢東小学校	校舎3	44	47	●	●		●	●
4	58	藤沢東小学校	給食室	44	47			●	●	●
4	91	藤沢中学校	校舎1	55	47			●	●	●
4	92	藤沢中学校	校舎2	54	47			●	●	●
4	96	西武中学校	校舎1	50	47			●	●	●
4	97	西武中学校	校舎2	43	47			●	●	●
4	101	向原中学校	校舎1	42	57		●	●	●	●
3	45	狭山小学校	校舎2	38	48		●	●		
3	73	東町小学校	校舎1	39	41	●		●		
3	80	高倉小学校	校舎2	31	42	●	●			●
3	81	高倉小学校	屋内運動場	36	48		●	●		
3	99	西武中学校	校舎4	37	57		●	●	●	●

ステーション区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
3	112	上藤沢中学校	屋内運動場	36	48		●	●		
2	3	黒須小学校	校舎1	47	34				●	●
2	4	黒須小学校	屋内運動場	47	32				●	●
2	5	黒須小学校	校舎2	47	34				●	●
2	6	黒須小学校	校舎	47	34				●	●
2	8	黒須小学校	給食室2	47	37	●			●	●
2	10	扇小学校	校舎2	45	34				●	●
2	11	扇小学校	校舎3	45	34				●	●
2	12	扇小学校	校舎4	40	34				●	●
2	13	扇小学校	校舎5	40	34				●	●
2	14	扇小学校	校舎6	45	34				●	●
2	15	扇小学校	屋内運動場	44	32				●	●
2	16	扇小学校	給食室1	45	34				●	●
2	18	東金子小学校	校舎1	52	34				●	●
2	19	東金子小学校	校舎2	46	34				●	●
2	20	東金子小学校	校舎3	42	34				●	●
2	21	東金子小学校	屋内運動場	47	34				●	●
2	22	東金子小学校	給食室1	51	32				●	●
2	23	東金子小学校	給食室2	45	34				●	●
2	24	東金子小学校	給食室3	46	25				●	●
2	25	金子小学校	校舎1	54	34				●	●
2	27	金子小学校	屋内運動場	49	34				●	●
2	30	宮寺小学校	校舎1	53	34				●	●
2	32	宮寺小学校	屋内運動場	48	32				●	●
2	33	宮寺小学校	給食室1	51	34				●	●
2	39	藤沢小学校	給食室	44	34				●	●
2	42	藤沢南小学校	屋内運動場	48	32				●	●
2	49	西武小学校	校舎1	53	34				●	●
2	52	西武小学校	屋内運動場	49	17					
2	54	藤沢東小学校	校舎1	44	34				●	●
2	55	藤沢東小学校	校舎2	44	34				●	●
2	57	藤沢東小学校	屋内運動場	44	32				●	●
2	59	藤沢北小学校	校舎	41	34				●	●
2	60	藤沢北小学校	屋内運動場	40	25				●	●
2	61	藤沢北小学校	給食室1	41	34				●	●
2	90	武蔵中学校	屋内運動場	54	34				●	●
2	93	藤沢中学校	校舎3	43	34				●	●
2	98	西武中学校	校舎3	41	34				●	●
2	102	向原中学校	校舎2	42	34				●	●
2	103	向原中学校	校舎3	42	37	●			●	●
2	104	向原中学校	屋内運動場	41	25				●	●
2	105	黒須中学校	校舎	40	25				●	●
2	106	黒須中学校	屋内運動場	40	17					●
1	1	豊岡小学校	校舎1	36	38	●	●			
1	2	豊岡小学校	屋内運動場	36	28	●				
1	7	黒須小学校	給食室1	16	9					
1	17	扇小学校	給食室2	33	16					
1	26	金子小学校	校舎2	39	34				●	●
1	28	金子小学校	給食室1	32	34				●	●
1	29	金子小学校	給食室2	11	19					
1	34	宮寺小学校	給食室2	13	19					

ステーション区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	38	藤沢小学校	屋内運動場	12	19					
1	41	藤沢南小学校	校舎 2	38	35		●			
1	43	藤沢南小学校	給食室	38	25					
1	46	狭山小学校	屋内運動場	23	23					
1	47	狭山小学校	校舎 3	8	0					
1	48	狭山小学校	給食室	8	2					
1	51	西武小学校	校舎 3	8	7					
1	53	西武小学校	給食室	20	28	●				
1	62	藤沢北小学校	給食室 2	17	9					
1	63	仏子小学校	校舎 1	39	25					
1	64	仏子小学校	校舎 2	39	25					
1	65	仏子小学校	屋内運動場	38	25					
1	66	仏子小学校	給食室	34	18					
1	67	新久小学校	校舎 1	39	18					
1	68	新久小学校	校舎 2	39	25					
1	69	新久小学校	校舎 3	39	25					
1	70	新久小学校	屋内運動場	38	25					
1	71	新久小学校	給食室 1	35	18					
1	72	新久小学校	給食室 2	19	9					
1	74	東町小学校	校舎 2	39	18					
1	75	東町小学校	校舎 3	29	25					
1	76	東町小学校	屋内運動場	38	35		●			
1	77	東町小学校	給食室 1	36	25					
1	78	東町小学校	給食室 2	25	25					
1	79	高倉小学校	校舎 1	36	35		●			
1	82	高倉小学校	給食室	15	11					
1	83	豊岡中学校	校舎 1	35	25					
1	84	豊岡中学校	校舎 2	35	25					
1	85	豊岡中学校	屋内運動場 1	35	28	●				
1	86	金子中学校	校舎 1	34	25					
1	87	金子中学校	校舎 2	8	0					
1	88	金子中学校	屋内運動場	28	25					
1	89	武蔵中学校	校舎	8	0					
1	94	藤沢中学校	校舎 4	38	25					
1	95	藤沢中学校	屋内運動場	17	25					
1	100	西武中学校	屋内運動場	16	2					
1	107	東金子中学校	校舎 1	37	28	●				
1	108	東金子中学校	校舎 2	37	28	●				
1	109	東金子中学校	屋内運動場	37	23					
1	110	上藤沢中学校	校舎 1	36	25					
1	111	上藤沢中学校	校舎 2	36	35		●			
1	113	東町中学校	校舎 1	32	28	●				
1	114	東町中学校	校舎 2	32	38	●	●			
1	115	東町中学校	屋内運動場	32	28	●				
1	116	野田中学校	校舎 1	30	38	●	●			
1	117	野田中学校	校舎 2	30	38	●	●			
1	118	野田中学校	屋内運動場	30	25					

(3) ステップ3 今後10年間に改修等を見込む施設

- ステップ1（劣化度及び築年数を用いたステージ区分）及びステップ2（部位毎の劣化状況を用いた改修等必要度区分）に加え、「入間市公共施設保全計画」の中期保全計画で定める令和10年（2028年）までの学校別改修計画に基づき、今後10年間に修繕・改修等を見込む施設を選定します。
- 選定結果と本市の長期的な財政運営の見通しを踏まえて、10年間の実施計画を策定します。

図表 ステージ区分、必要度区分に中期保全計画を加味した優先区分

優先区分	選定理由	棟数	整備の考え方
A	【保全】 中期保全計画 (学童保育、保育所機能追加を除く)	22	10年以内に最優先整備
B	【優先度高】 「屋上・屋根」及び「外壁」の両方「C」判定	6	10年以内に整備
C	【優先度中】 「屋上・屋根」もしくは「外壁」が「C」判定	11	10年以内に整備もしくは改修計画検討 ※財政上10年以内に整備しなかった場合は次期計画で優先整備を検討
D	【優先度低】 上記以外の第4ステージ該当施設	8	次期計画で改修時期検討 ※ただし、劣化状況を注視し、必要な場合は長寿命化整備等を検討。10年以内に整備しなかった場合は次期計画で優先整備を検討
E	【次期】上記以外	71	次期計画で改修時期検討
合計		118	

図表 今後 10 年間に改修等を見込む施設（ステップ②で必要度の高い建築物は太字）

優先区分	選定理由	ステップ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度	劣化状況評価				
								屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
A	保全	1	2	豊岡小学校	屋内運動場	36	28	●				
A	保全	2	30	宮寺小学校	校舎 1	53	34				●	●
A	保全	4	31	宮寺小学校	校舎 2	42	47			●	●	●
A	保全	2	32	宮寺小学校	屋内運動場	48	32				●	●
A	保全	2	33	宮寺小学校	給食室 1	51	34				●	●
A	保全	1	34	宮寺小学校	給食室 2	13	19					
A	保全	4	44	狭山小学校	校舎 1	48	47			●	●	●
A	保全	3	45	狭山小学校	校舎 2	38	48		●	●		
A	保全	1	46	狭山小学校	屋内運動場	23	23					
A	保全	1	47	狭山小学校	校舎 3	8	0					
A	保全	1	48	狭山小学校	給食室	8	2					
A	保全	1	76	東町小学校	屋内運動場	38	35		●			
A	保全	1	85	豊岡中学校	屋内運動場 1	35	28	●				
A	保全	1	88	金子中学校	屋内運動場	28	25					
A	保全	4	96	西武中学校	校舎 1	50	47			●	●	●
A	保全	4	97	西武中学校	校舎 2	43	47			●	●	●
A	保全	2	98	西武中学校	校舎 3	41	34				●	●
A	保全	3	99	西武中学校	校舎 4	37	57		●	●	●	●
A	保全	1	107	東金子中学校	校舎 1	37	28	●				
A	保全	1	108	東金子中学校	校舎 2	37	28	●				
A	保全	1	111	上藤沢中学校	校舎 2	36	35		●			
A	保全	1	115	東町中学校	屋内運動場	32	28	●				
B	* 優先度高	1	1	豊岡小学校	校舎 1	36	38	●	●			
B		4	56	藤沢東小学校	校舎 3	44	47	●	●		●	●
B		3	80	高倉小学校	校舎 2	31	42	●	●			●
B		1	114	東町中学校	校舎 2	32	38	●	●			
B		1	116	野田中学校	校舎 1	30	38	●	●			
B		1	117	野田中学校	校舎 2	30	38	●	●			
C	優先度中	2	8	黒須小学校	給食室 2	47	37	●			●	●
C		4	40	藤沢南小学校	校舎 1	49	57		●	●	●	●
C		1	41	藤沢南小学校	校舎 2	38	35		●			
C		1	53	西武小学校	給食室	20	28	●				
C		3	73	東町小学校	校舎 1	39	41	●		●		
C		1	79	高倉小学校	校舎 1	36	35		●			
C		3	81	高倉小学校	屋内運動場	36	48		●	●		
C		4	101	向原中学校	校舎 1	42	57		●	●	●	●
C		2	103	向原中学校	校舎 3	42	37	●			●	●
C		3	112	上藤沢中学校	屋内運動場	36	48		●	●		
C	1	113	東町中学校	校舎 1	32	28	●					
D	優先度低	4	9	扇小学校	校舎 1	45	47			●	●	●
D		4	35	藤沢小学校	校舎 1	54	47			●	●	●
D		4	36	藤沢小学校	校舎 2	51	47			●	●	●
D		4	37	藤沢小学校	校舎 3	46	47			●	●	●
D		4	50	西武小学校	校舎 2	45	47			●	●	●
D		4	58	藤沢東小学校	給食室	44	47			●	●	●
D		4	91	藤沢中学校	校舎 1	55	47			●	●	●
D		4	92	藤沢中学校	校舎 2	54	47			●	●	●

優先区分	選定理由	ステージ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度	劣化状況評価						
								屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		
E	次期	2	3	黒須小学校	校舎 1	47	34				●	●		
E		2	4	黒須小学校	屋内運動場	47	32				●	●		
E		2	5	黒須小学校	校舎 2	47	34				●	●		
E		2	6	黒須小学校	校舎	47	34				●	●		
E		2	10	扇小学校	校舎 2	45	34				●	●		
E		2	11	扇小学校	校舎 3	45	34				●	●		
E		2	12	扇小学校	校舎 4	40	34				●	●		
E		2	13	扇小学校	校舎 5	40	34				●	●		
E		2	14	扇小学校	校舎 6	45	34				●	●		
E		2	15	扇小学校	屋内運動場	44	32				●	●		
E		2	16	扇小学校	給食室 1	45	34				●	●		
E		*	2	18	東金子小学校	校舎 1	52	34				●	●	
A			2	19	東金子小学校	校舎 2	46	34				●	●	
A			2	20	東金子小学校	校舎 3	42	34				●	●	
E			2	21	東金子小学校	屋内運動場	47	34				●	●	
E			2	22	東金子小学校	給食室 1	51	32				●	●	
E			2	23	東金子小学校	給食室 2	45	34				●	●	
E			2	24	東金子小学校	給食室 3	46	25				●	●	
E			*	2	25	金子小学校	校舎 1	54	34				●	●
E				2	27	金子小学校	屋内運動場	49	34				●	●
E	2			39	藤沢小学校	給食室	44	34				●	●	
E	2	42		藤沢南小学校	屋内運動場	48	32				●	●		
E	2	49		西武小学校	校舎 1	53	34				●	●		
E	2	52		西武小学校	屋内運動場	49	17							
E	2	54		藤沢東小学校	校舎 1	44	34				●	●		
E	2	55		藤沢東小学校	校舎 2	44	34				●	●		
E	2	57		藤沢東小学校	屋内運動場	44	32				●	●		
E	2	59		藤沢北小学校	校舎	41	34				●	●		
E	2	60	藤沢北小学校	屋内運動場	40	25				●	●			
E	2	61	藤沢北小学校	給食室 1	41	34				●	●			
E	2	90	武蔵中学校	屋内運動場	54	34				●	●			
E	2	93	藤沢中学校	校舎 3	43	34				●	●			
E	2	102	向原中学校	校舎 2	42	34				●	●			
E	2	104	向原中学校	屋内運動場	41	25				●	●			
E	2	105	黒須中学校	校舎	40	25				●	●			
E	2	106	黒須中学校	屋内運動場	40	17					●			
E	1	7	黒須小学校	給食室 1	16	9								
E	1	17	扇小学校	給食室 2	33	16								
E	1	26	金子小学校	校舎 2	39	34				●	●			
E	1	28	金子小学校	給食室 1	32	34				●	●			
E	1	29	金子小学校	給食室 2	11	19								
E	1	38	藤沢小学校	屋内運動場	12	19								
E	1	43	藤沢南小学校	給食室	38	25								
E	1	51	西武小学校	校舎 3	8	7								
E	1	62	藤沢北小学校	給食室 2	17	9								
E	1	63	仏子小学校	校舎 1	39	25								
E	1	64	仏子小学校	校舎 2	39	25								
E	1	65	仏子小学校	屋内運動場	38	25								
E	1	66	仏子小学校	給食室	34	18								
E	1	67	新久小学校	校舎 1	39	18								
E	1	68	新久小学校	校舎 2	39	25								
E	1	69	新久小学校	校舎 3	39	25								

優先区分	選定理由	ステージ区分	通番	学校名	種別	築年数	劣化度	劣化状況評価				
								屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
E		1	70	新久小学校	屋内運動場	38	25					
E		1	71	新久小学校	給食室 1	35	18					
E		1	72	新久小学校	給食室 2	19	9					
E		1	74	東町小学校	校舎 2	39	18					
E		1	75	東町小学校	校舎 3	29	25					
E		1	77	東町小学校	給食室 1	36	25					
E		1	78	東町小学校	給食室 2	25	25					
E		1	82	高倉小学校	給食室	15	11					
E		1	83	豊岡中学校	校舎 1	35	25					
E		1	84	豊岡中学校	校舎 2	35	25					
E		1	86	金子中学校	校舎 1	34	25					
E		1	87	金子中学校	校舎 2	8	0					
E		1	89	武蔵中学校	校舎	8	0					
E		1	94	藤沢中学校	校舎 4	38	25					
E		1	95	藤沢中学校	屋内運動場	17	25					
E		1	100	西武中学校	屋内運動場	16	2					
E		1	109	東金子中学校	屋内運動場	37	23					
A		1	110	上藤沢中学校	校舎 1	36	25					
E		1	118	野田中学校	屋内運動場	30	25					

) * は中期保全計画の学童保育、保育所機能を追加する建築物

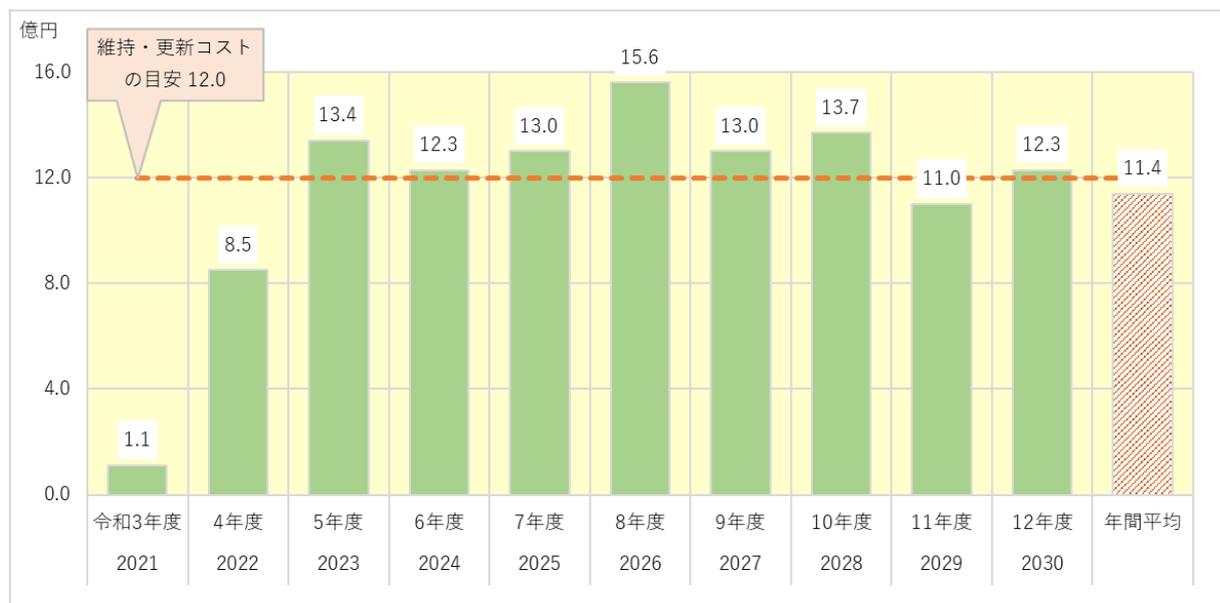
2 施設の維持・更新コストの平準化

本市の学校は今後10年間に修繕・改修・改築の時期を迎える施設が多く、前述の文部科学省提供ソフトを用いて試算した令和12年度までの10年間の維持・更新コストは、従来の「事後修繕」整備では年間45.5億円であるのに対し、長寿命化型整備では年間27.4億円となります。この試算の結果、長寿命化型整備による支出抑制効果が見込まれるものの、劣化した箇所の修繕を中心に行ってきた過去5年間の維持・管理コスト（年間平均4.7億円）からの大幅な増加は避けられません。

このため、本市の長期的な歳入・歳出バランスを保つ財政規律の観点を踏まえ、維持・更新コストの目安を年間12億円として令和3～12年度（今後10年間）の整備方針及び実施計画を策定し、各建築物の老朽化状況や修繕・改修履歴等を考慮した上で改修・改築時期を調整し、維持・更新コストの平準化を図ります。

財源については、国の補助金、本市の公共施設整備基金や起債等を適切かつ効果的に活用し、維持・更新コストに充当する財源の確保に取り組みます。

図表 令和3～12年度の整備方針及び実施計画に基づく維持・更新コスト試算（平準化後）（単位：億円）



資料：文部科学省提供ソフト Ver1.0 による試算

3 長寿命化に向けた実施計画

(1) 令和 3～12 年度の整備方針

令和 3～12 年度の整備方針は次の通りです。維持・更新コストの平準化の観点から、前述の「ステップ 3 今後 10 年間に改修等を見込む施設」の優先区分 A～C（保全、優先度高、優先度中）に該当する 39 の建築物の改修・改築等を実施します。

図表 令和 3～12 年度の整備方針

番号	通番	学校名	種名	選定理由	整備方針	方針の考え方	保全計画の予定*
1	1	豊岡小学校	校舎 1	B 優先度高	学童保育機能追加、長寿命化改修	築 40 年に近く、屋根等と外壁が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 3 期に建替え、東町小が統合
2	2		屋内運動場	A 保全計画	長寿命化改修		
3	8	黒須小学校	給食室 2	C 優先度中	長寿命化改修	築 40 年を超え、屋根等が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 2 期に移転新設、高倉小と統合（現施設除去）
4	30	宮寺小学校	校舎 1	A 保全計画	狭山小との統合に伴う移転新設	保全計画に基づき、宮寺小と狭山小を統合、移転新設	保全計画 1 期に移転新設、狭山小と統合（2 期に現施設除去）
5	31		校舎 2				
6	32		屋内運動場				
7	33		給食室 1				
8	34		給食室 2				
9	40	藤沢南小学校	校舎 1	C 優先度中	長寿命化改修	築 50 年に近く、外壁が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 2 期に藤沢東小に統合（現施設除去）
10	41		校舎 2	C 優先度中	長寿命化改修		
11	44	狭山小学校	校舎 1	A 保全計画	宮寺小との統合に伴う移転新設	保全計画に基づき、宮寺小と狭山小を統合、移転新設	保全計画 1 期に移転新設、宮寺小と統合（2 期に現施設除去）
12	45		校舎 2				

番号	通番	学校名	種名	選定理由	整備方針	方針の考え方	保全計画の予定*
13	46	狭山小学校	屋内運動場	A 保全計画	宮寺小との統合に伴う移転新設	保全計画に基づき、宮寺小と狭山小を統合、移転新設	保全計画 1 期に移転新設、宮寺小と統合（2 期に現施設除去）
14	47		校舎 3				
15	48		給食室				
16	53	西武小学校	給食室	C 優先度中	大規模改修	築 30 年未満、屋根等が C 判定のため、大規模改修	保全計画 2 期に建替え、仏子小が統合
17	56	藤沢東小学校	校舎 3	B 優先度高	長寿命化改修	築 40 年を超え、屋根等と外壁が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 2 期に建替え、藤沢南小が統合
18	73	東町小学校	校舎 1	C 優先度中	長寿命化改修	築 40 年に近く、屋根等が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 3 期に豊岡小に統合（現施設除去）
19	76		屋内運動場	A 保全計画	長寿命化改修	築 40 年に近く、外壁が C 判定のため、長寿命化改修	
20	79	高倉小学校	校舎 1	C 優先度中	学童保育機能追加、長寿命化改修	築 40 年に近く、外壁が C 判定のため、機能追加に合わせて長寿命化改修	保全計画 2 期に移転新設、黒須小と統合（現施設は用途変更）
21	80		校舎 2	B 優先度高	部位修繕	築 30 年程度、劣化度は低く、屋根等と外壁が C 判定のため、部位修繕	
22	81		屋内運動場	C 優先度中	長寿命化改修	築 40 年に近く、外壁が C 判定のため、長寿命化改修	
23	85	豊岡中学校	屋内運動場 1	A 保全計画	長寿命化改修	築 40 年に近く、屋根等と外壁が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 3 期に建替え、東町中が統合
24	88	金子中学校	屋内運動場	A 保全計画	大規模改修	築 30 年未満、部位劣化もないため、周期による大規模改修	保全計画 3 期に改修
25	96	西武中学校	校舎 1	A 保全計画	建て替え	保全計画に基づき、建て替え	保全計画 1～2 期に野田中が統合
26	97		校舎 2	A 保全計画			
27	98		校舎 3	A 保全計画			
28	99		校舎 4	A 保全計画			
29	101	向原中学校	校舎 1	C 優先度中	長寿命化改修	築 40 年を超え、外壁が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 3 期に建替え
30	103		校舎 3	C 優先度中	長寿命化改修	築 40 年を超え、屋根等が C 判定のため、長寿命化改修	同

番号	通番	学校名	種名	選定理由	整備方針	方針の考え方	保全計画の予定*
31	107	東金子中学校	校舎 1	A 保全計画	長寿命化改修	築 40 年に近く、屋根等が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 1 期及び第 3 期に改修
32	108		校舎 2	A 保全計画	長寿命化改修	築 40 年に近く、屋根等が C 判定のため、長寿命化改修	
33	111	上藤沢中学校	校舎 2	A 保全計画	長寿命化改修	築 40 年に近く、外壁等が C 判定のため、長寿命化改修	保全計画 3 期に移転新設（現施設除去）
34	112		屋内運動場	C 優先度中	長寿命化改修	築 40 年に近く、外壁等が C 判定のため、長寿命化改修	
35	113	東町中学校	校舎 1	C 優先度中	部位修繕	築 30 年程度、劣化度は低く、屋根等が C 判定のため、部位修繕	保全計画 3 期に豊岡中に統合（現施設除去）
36	114		校舎 2	B 優先度高	部位修繕	築 30 年程度、劣化度は低く、屋根等と外壁が C 判定のため、部位修繕	
37	115		屋内運動場	A 保全計画	部位修繕	築 30 年程度、劣化度は低く、屋根等が C 判定のため、部位修繕	
38	116	野田中学校	校舎 1	B 優先度高	部位修繕	築 30 年程度、劣化度は低く、屋根等と外壁が C 判定のため、部位修繕	保全計画 1～2 期に西武中に統合（現施設除去）
39	117		校舎 2	B 優先度高	部位修繕	築 30 年程度、劣化度は低く、屋根等と外壁が C 判定のため、部位修繕	

* 保全計画：第 1 期（令和元～10 年 2019～2028 年）、第 2 期（令和 11～20 年 2029～2038 年）、第 3 期（令和 21～30 年 2039～2048 年）

(2) 令和 3～12 年度の実施計画

令和 3～12 年度の整備方針に基づく、実施計画は次の通りです。ただし、財政状況を勘案しながら柔軟に実施します。

図表 令和 3～12 年度の実施計画（単位：円）

番号	通番	施設名	種別	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	1	豊岡小学校	校舎 1	学童機能改修							114,352,800	571,764,000	571,764,000
2	2	豊岡小学校	屋内運動場				12,840,000	128,400,000					
3	8	黒須小学校	給食室 2		2,520,000	25,200,000							
4	30	宮寺小学校	校舎 1				33,526,500	67,053,000	335,265,000	335,265,000			
5	31	宮寺小学校	校舎 2				13,795,000	27,590,000	137,950,000	137,950,000			
6	32	宮寺小学校	屋内運動場				10,537,500	21,075,000	105,375,000	105,375,000			
7	33	宮寺小学校	給食室 1				2,352,000	4,704,000	23,520,000	23,520,000			
8	34	宮寺小学校	給食室 2				616,000	1,232,000	6,160,000	6,160,000			
9	40	藤沢南小学校	校舎 1		54,349,200	271,746,000	271,746,000						
10	41	藤沢南小学校	校舎 2		36,604,800	183,024,000	183,024,000						
11	44	狭山小学校	校舎 1								宮寺小学校と 統合し、開校		
12	45	狭山小学校	校舎 2										
13	46	狭山小学校	屋内運動場										
14	47	狭山小学校	校舎 3										
15	48	狭山小学校	給食室										
16	53	西武小学校	給食室		1,596,000	15,960,000							
17	56	藤沢東小学校	校舎 3	12,741,000	63,705,000	63,705,000							

番号	通番	施設名	種別	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
18	73	東町小学校	校舎 1					61,398,600	306,993,000	306,993,000			
19	76	東町小学校	屋内運動場	12,840,000	128,400,000								
20	79	高倉小学校	校舎 1	学童機能改修							74,772,000	373,860,000	373,860,000
21	80	高倉小学校	校舎 2									3,237,237	32,372,370
22	81	高倉小学校	屋内運動場								6,420,000	64,200,000	64,200,000
23	85	豊岡中学校	屋内運動場 1							35,175,000	351,750,000		
24	88	金子中学校	屋内運動場							12,611,500	126,115,000		
25	96	西武中学校	校舎 1				32,379,500	64,759,000	647,590,000				
26	97	西武中学校	校舎 2				16,740,000	33,480,000		334,800,000			
27	98	西武中学校	校舎 3				573,500	1,147,000			11,470,000		
28	99	西武中学校	校舎 4				33,449,000	66,898,000			668,980,000		
29	101	向原中学校	校舎 1		66,253,200	331,266,000	331,266,000						
30	103	向原中学校	校舎 3		4,557,000	22,785,000	22,785,000						
31	107	東金子中学校	校舎 1			26,002,800	260,028,000						
32	108	東金子中学校	校舎 2			81,691,200		816,912,000					
33	111	上藤沢中学校	校舎 2	64,318,800	321,594,000	321,594,000							
34	112	上藤沢中学校	屋内運動場								15,525,000	77,625,000	77,625,000
35	113	東町中学校	校舎 1									3,355,905	33,559,050
36	114	東町中学校	校舎 2									8,139,298	81,392,980

番号	通番	施設名	種別	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
37	115	東町中学校	屋内運動場				803,250	8,032,500					
38	116	野田中学校	校舎 1	8,520,536	85,205,360								
39	117	野田中学校	校舎 2	8,680,496	86,804,960								
合計 (A)				107,100,832	851,589,520	1,342,974,000	1,226,461,250	1,302,681,100	1,562,853,000	1,297,849,500	1,369,384,800	1,102,181,440	1,234,773,400
目安 (B)				1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000
差 (B-A)				1,092,899,168	348,410,480	-142,974,000	-26,461,250	-102,681,100	-362,853,000	-97,849,500	-169,384,800	97,818,560	-34,773,400

※工事の前年度に実施設計費（工事総額の 10%）を計上。改築の場合は基本設計費（工事総額の 5%）を計上

※宮寺小学校と狭山小学校の統合小学校は宮寺小学校の改築費用、西武中学校の建て替えは改築費用で試算（施設除去、用地取得費用等含まず）

第9章 長寿命化計画の継続的運用の方針

1 推進体制の構築

学校施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、教育委員会が中心となり、各学校との連携を図ります。

本計画を市全体の取り組みとして推進するため、財政部門、営繕部門等の関連部局と横断的に連携し、庁内の総合的な推進体制の構築を図ります。

学校施設に関する情報と問題意識を市民や地域と共有することが重要であることから、市民や地域との情報共有の在り方を検討します。

2 PDCAサイクルの推進

「入間市公共施設等総合管理計画」では、PDCAサイクルを推進して常に改善して適正化を図ること、社会情勢や市民生活の変化等に応じて時点修正を図ること、実績等に対する評価を市民、市議会等に報告・公表し、常に市民の理解を得てから進めることとしています。

このため、本計画も計画期間中に施設の老朽化に関する点検・評価を実施し、常に改善して適正化を図ります。点検結果及び評価を市民、議会、関係機関等に報告・公表します。

図表 PDCAサイクル

Plan (計画)	施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上で、中長期計画（長寿命化計画）を策定する
Do (実施)	計画に基づく改修工事、修繕、日常的な維持管理等を実施する
Check (評価)	整備による効果の検証を継続的に行い、より効果的な整備手法等を整理する
Action (改善)	評価結果を踏まえ、翌年度の事業予算や次期計画を見直す

3 データの整備と活用

固定資産台帳や学校施設台帳を活用した学校施設カルテを基に、学校施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費、工事履歴や点検情報等を定期的に更新・管理します。

継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、適正配置計画の検討と住民合意形成のための情報活用等、施設基本情報とともに光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで一元管理する学校施設のマネジメント支援システムの構築を検討します。

4 予防保全管理の実施

財政状況を踏まえた柔軟かつ効果的な維持・更新を進めていくことが重要であることから、日常の点検等を含めた予防保全管理に努めるとともに、省エネ型への改修、光熱水費の低減、機能の複合化、管理運営方法の在り方等を随時見直し、ライフサイクルコストの軽減に努めます。

また、本計画を推進していく中で、利用頻度が低い建築物の廃止、大規模改修時における減築等も必要に応じて検討します。

入間市学校施設長寿命化計画

令和3年3月発行

発行 入間市教育委員会

編集 教育部教育総務課

〒358-8511

埼玉県入間市豊岡1丁目16番1号

☎ 04-2964-1111（代表）